

午前 10 時 2 分 開議

議長（巴里英一君） おはようございます。ただいまから平成 10 年第 3 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 13 番 和気 豊君、14 番 成田政彦君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、21 番 北出寧啓君の質問を許可いたします。北出君。

21 番（北出寧啓君） 皆様おはようございます。暴風雨の中を御参集いただきまして、また熱気をはらんだ討論を皆様とやっていきたいというふうに考えております。

一昨日、民主党の研修会もございましたけれども、政権政党になるということ、これを党幹部は話しておりますけれども、まだまだ未熟でございます。地方組織もできていない状況で、政権などとれるわけがないというふうに考えております。謙虚にやっていきたいと思っております。地方分権論にいたしましても、うちの菅 直人が徳川幕藩体制に戻るというふうな、わけのわからないことで、地方自治体も 30 万から 50 万人都市にするというような発言をいたしまして、これが自治省とどう違うんだというふうなことも、いろいろまだ地方自治も含めて我が党は統一的な見解を出せないという状況でございます。ただ、謙虚に頑張っていきたいと思っておりますので、各党の先輩方の御協力、御指導をよろしくお願いいたします。

それでは、一般質問に入りたいと思っております。

昨今、市職員の昼休みでの手当がないということの条例改正案が提出されておりました。そのときに私が提案させていただいたときに、ちょうど同じ日に朝日新聞に最高裁判決違反であるということが出まして、後押しをしていただきました。今回もダイオキシン問題、中教審答申の問題をさしていただけるけれども、きょうは全面トップで載っております。中教審答申の結審もきのうありまして、私も慌ててインターネットで文部省にア

クセスして、中教審答申を全部入手いたしまして、再度読み返さなきゃならないという、時代が刻々と変化してるなというふうに感じております。

それでは、教育問題から申し上げます。

私たちの日本は、言うまでもなく危機に瀕しております。経済の破綻や政治の腐敗、あるいは公教育という神話の崩壊、そしてそれらを根源において統合する規範的秩序も、今ほぼ崩れてしまっているとは、だれもが身にしみて感じております。日本の秩序、あるいはその中心にある規範は、今どのようになっているのか、そして、私たちは新しい中心をどこに求めたいのでしょうか。

本年の6月、中央教育審議会答申の中間報告が出されました。百花繚乱、さまざまに多様な問題と、その克服へのあり方が示されていますが、事は簡単にはいかないことは、歴史がその困難さを物語っております。逆に、事態はより一層悪化し、泥沼の様相を呈してきています。テレクラ、援助交際、暴力、エスケープ、切れるなどの言葉がはらんしていることは、だれしも認めざるを得ないことです。

そして、ここに来て、中間報告で家庭、夫婦、地域の役割が提示されてきたことは、明治以来の国家主義的教育にかわる戦後の平和と民主主義に基づいた公教育、つまり国民一人一人の人格の形成と教育の公共性を求め、また教員は全体の奉仕者とされた戦後教育が、その歴史の中で神話にまで高まった学校は人格形成のよりどころであるとする命題が、今や教育の荒廃の中でその幕を閉じたということ、同時に意味しています。これまで学校は、その神話の中ですべての責任を負わされ、教師は全体の奉仕者として全人格を体現することを強いられながら、しかも無防備な状態で学校現場に配置されてきたわけです。この神話がある限り学校や教員は生徒と父兄のさらし者になるしかありません。生徒、父兄、家庭、地域の責任はもぬけの殻です。

今私たちは、現状をどうとらえ直し、学校の子供たちに言葉の本当の意味で希望を、そして生きるということをどのように示し得るのか、それが問われているのです。

まず、現在、学校に教員に、何ができ何ができないのか、率直に飾らずに思うところをお示し願いたい。そして、学校のできないことを家庭や地域でしなければならないのか、また、それができるのかということ述べ

ていただきたい。さらに、学校と家庭と地域でそれぞれの役割を果たしながら、どのような接点を発見し連帯していけるのかを、お考えを述べていただきたい。

さて、具体的な問題に入ります。現在、エスケープ中学生がまたふえつつありますが、この対策をどうするのか。例えば、授業の担当教諭がそうした生徒を教室に入るような指導がその学級にとってどうなのか。また、残って授業を受けている生徒たちはどのように受けとめているのか。その話を聞かされる保護者はどのように思っているのか。そして学校として、この現状に対してどのような対策を講じるつもりなのか、お示し願いたい。

戦後教育を貫く全人格的云々の基本方針は、今や破綻したわけです。そして、中教審の中間報告は、地域や家庭の役割を強調しています。言いかえれば、学校は、言葉の本来の意味で、生徒に学力をつけることを改めて考えるべきでしょう。理科の観察・実験、英語のコミュニケーション的機能、数学の論理、連続、非連続あるいは空間認識、国語での読み書くことによる感受性や思考力の獲得など、受験のための授業とは異なった本来の果たす役割がまだまだ開かれているとは言えません。例えば、そのような原点に戻った学校の授業をつくるのが、生徒や保護者の欲求として強くあることを率直に受けとめ、その対策を講じていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

一方では、エスケープ生徒の大半は基礎学力に問題があり、授業に関心を持たなくなっていると思いますが、この生徒たちに教室で授業を強いるということに根本的なやり方の間違いがあるのではないのでしょうか。家庭、地域あるいは自然から分断され、疎外された日を重ねる生徒に対する指導は、第1に学力以前の、彼らに親和力のある世界を回復してもらうことだと思います。そして、それは学校の共通授業には限界があり、また家庭や地域、あるいは市当局、市民全体が協力して取り組まなければならない課題であるかと思っています。

例えば、もろもろの事象の疎外からの回復は、説明ではなく意思や感情を伴う経験であり、それは教室の説教ではほとんどできないでしょう。親子、教師の自然キャンプとか、踊りや歌や物づくりなどの生徒の意思や感情の表出と集中、そして獲得などの形式を通して、時間をかけた共同作業などにおいて1つの回復の兆しがあらわれてくるのではないかと思っています

が、いかがでしょうか。

さて、昨日、中央教育審議会是有馬文相に、教育における地方分権推進を求めた答申を提出しました。それによると、各地方自治体はその裁量権により教諭人数をふやし、少人数学級が可能となり、民間人も校長の権限で登用できるようになっております。地方教育行政の抜本の見直しは1956年以來のことであり、私がここで提案した市当局の参加、協力も提案されております。このことで市長の考え方があれば、それもお示し願えればと思います。

第2点、環境について。まず、レッドデータブックに見る本市のビオトープについてお聞きいたします。

かつて堀河川の上流でオオサンショウウオを生け捕りにし、そして放流した議員や職員もいました。この夏に私たちのグループが、自然生態系の頂にいる鳥類、絶滅の危機に瀕しているタカの種類を発見いたしました。これは希有なことであります。現在、このタカの生息は大阪府では3村しか確認されておりません。喜ばしいことは、このタカの生息の確認ということは、本市の山々はいまだ悠然として自然の生態系を維持されているということの証左でもあります。

男里川の下流には、ハクセンシオマネキやシオマネキなどのカニ類、ハマサジやハマツナなどの海浜植物が生息しています。これはレッドデータブックにも掲載されております。一昨年は、絶滅の危機にあるクロツラヘラサギなどが迷鳥として男里川河口に飛来しました。

ちなみに、イヌワシ1個の生息必要面積は、学問上では1万から1万4,000ヘクタール、オオタカのそれは3,000から5,000ヘクタールで、とりわけ開かれたビオトープ、つまりネットワークされた針葉樹と広葉樹から成るビオトープが必要とされております。本市には、サシバやミサゴやハヤブサなどの猛禽類が生息しております。つまり、本市ではまだこのような生態系ピラミッドが、悠久の時の流れの中で自然破壊を免れ、維持されていることを意味します。

今、生息地の分断・島状化による生態系の悪化が、エッジ効果として指摘されています。島状化は英語ではアイソレーションであり、生息地の孤立化を言います。簡単に言えば、生態系ピラミッドが林道などによって大きく分断されると、生態系のトップにいる猛禽類は、この生息空間では生

きられず、滅んでいきます。モズやヒヨドリやメジロなどの鳥類が小さなピラミッドをつくるだけになるわけです。

この本市に残された貴重な生態系を保全し、また発展させ、あるいは欠損した箇所を復元することは、今世界の合い言葉である経済社会構成体の持続的発展を可能にする方法でもあるわけです。私の問いに対する3月議会、6月議会の市長の答弁から、来年度から生態系の調査が始まると思いますが、種の保存法に指定された種の保存も図る対策を立てていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、環境を21世紀のスローガンにされている市長にあって、新しい都市計画、総合計画の中には、この生態系の保全と発展、あるいは復元を取り入れた、持続的発展のキーワードを全体を貫く主調和音の1つに導入していただきたいのですが、いかがでしょうか。そして、地場産業である紡績業が倒産を余儀なくされている時代に、あれもこれもと絵にかいたもちを空虚に差し出すのではなく、私たちの地域特性を生かした田園都市のビジョンを、より具体的な内容をもって打ち出すべきだと思います。

さて、戦後の林野庁の政策は、緑の羽根政策とその破産に明らかのように、森を林業の対象としてのみとらえていました。あるいは、1957年の自然公園法に見られるように、それは動物の保護よりも人間の利用を中心に考えてきました。つまり、森や林は動物の生息地、つまりビオトープとしては考えられず、もっぱら人間中心に考えられてきたわけです。あるいは、私有地の多い自然公園は、生態系の保存よりも個人の財産権を優先してきました。また、鳥獣保護法にしても人間行為の制限、つまり狩猟行為の制限を問うことがもっぱらで、生態系の保存にはほど遠いものがあります。

それらを、思想的次元でいうならば、人間の基本的人権をのみ考えてきたヨーロッパ近代、あるいは戦後民主主義の限界でもあります。ブナやナラなどの落葉樹、広葉樹が中心となり、動物世界の多様性が維持されていた古来からの森や林が、林野庁の統制の中で、人が踏み入れる日本の山々の大半が杉やヒノキの山林に切りかわったことにも、だれも異議を唱えることなく、今も緑の羽根の募金運動が行われていることは実に奇妙なことであります。それは、明らかにビオトープの破壊であります。

次に、ダイオキシン問題について。

前回、詳細に所論を展開させていただきましたが、時間切れで質疑ができず、改めて市に、清掃事務組合が行った10年に及ぶ野焼きの結果としての堆積灰に含まれるダイオキシンの調査を要請いたします。

そして、昨日の厚生省の発表にも明らかなように、冷却施設からの高濃度のダイオキシン類を含む水蒸気や水滴の飛散の結果としての周辺土壌のダイオキシン類汚染も、同時に調査していただきたいと思います。能勢では水槽周辺土壌から1グラム当たり5,200万ピコグラム、残留冷却水からは1リットル当たり1億3,000万ピコグラムという、とてつもないダイオキシン汚染が見つかりました。

さて、男里川河口にある清掃工場に関して、まず燃焼状態、そして電気集じん器の温度管理、そして排ガスの洗浄状態、そして冷却水の利用状態について、具体的にお聞かせ願いたい。この冷却水は、かつて海に放流されていたのかどうか。あるいは、当局によると一定の措置をしているということもありました。もし措置がされていなければ、男里川河口周辺の汚染を確実に引き起こしております。その点を確認させていただきたいと思います。

清掃工場周辺の海岸線に生息する種のメス化を調査することも、前回要請したように、重要なことです。ダイオキシンは発がん性、あるいは厚生省用語で言うならば、がん進行促進作用を持つばかりではなく、動物のメス化にも深くかかわっているからです。行政当局は関知しないというような答弁では、市民の安全と健康に対する責務が全うされません。清掃事務組合の業務の結果としての土壌汚染と、その地域住民への影響について調査し、対策を講じることは、市の責務だと思いますが、市長の答弁を求めます。

もう2年以上も経過しております。清掃事務組合の長としても、現状は的確に認識されていらっしゃると思いますが、それが市長の立場では、市民の生命の危険をはらむ基本的権利がかかわることを、担当部局のように市当局は全く関係ないとおっしゃるのか、答弁いただきます。これ以上調査を回避するようでは、問題を先送りし、ひたすら隠ぺいしようとしていると考えざるを得ません。

これは厚生省の管轄権であり、何も厚生省の監督責任にかかわる問題に連座する必要は、私はないと思います。私はダイオキシン問題について、

厚生省を考えるならば、それはかつての水俣病を隠ぺいし、あるいはエイズ隠しをした、このような考え方あるいはやり方と、このダイオキシン問題は同根であると考えております。

改めて申し上げます。泉南清掃事務組合は、泉南市と阪南市が必要経費を分担して、両市の清掃業務を代行させている組合です。管理者は泉南市長であり、副管理者は阪南市長であります。そして事務局長は市職員の派遣人事であります。これでも本市は清掃事務組合で生じたダイオキシンには全く関係がないと、あくまでおっしゃるつもりなののでしょうか。このように泉南市民、地域住民、あるいは周辺生物の生命の危機が生じているのに、第三セクターの関空株式会社のように、当方には権限がないといつまでも言えるのでしょうか。この点、誠意のある市長であると私は一貫して考えておりますし、そのような責任ある答弁をぜひこの場でしていただきたいと思っております。

第3点、ごみ政策について。ペットボトル等の分別収集については、全国的に見ても、あるいは大阪府全体としても先進的であると思っております。その御努力は評価させていただきたいと思っております。一方、市全体のごみ減量政策については、生産者及び消費者の自己責任を問う形で、今後何らかの政策展開を考えていらっしゃるのか、お答え願いたいと思っております。

第4点、都市環境政策について。まず、都市計画課が市内の都市環境政策を策定するとき、それをつかさどる法は一体何なのか。考えられる法は都市公園法であり、都市計画法であります。1993年改正の都市公園法は、1つの市町村の区域内の都市公園の住民1人当たりの敷地面積標準は10平方メートル以上とされていますが、本市ではいかほどでしょうか。

また、都市計画法では、原則として開発区域面積の3%以上の公園、緑地等が必要であるとされています。あるいは、土地区画整理法や1972年の都市公園等整備緊急措置法などがありますが、問題は、これらの法は緑のネットワークと言うには余りにも人間のための緑地にしかすぎず、動植物の生息地、つまりビオトープとは全くかけ離れた、典型的に近代主義に毒されていることでもあります。あるいは、本来環境庁の法体系に建設省が割り込んだと言った方がわかりやすいかもしれません。それでは21世紀は始まりません。

21世紀は環境の世紀であると言うとき、それは経済、政治、文化、思

想といったそれぞれの領域が不可分に関係し、それらがビオトープという原理、つまり動植物の生息空間の保全、発展、復元といった理念に基づいたトータルな世界認識に裏打ちされていなければなりません。

環境という思考枠組みからいう場合、元来グリーンネットワークは、動植物の生態系の網状組織、あるいは環状組織を意味します。つまり、生態系の維持、保全のために分断化を避けると同時に、失われた箇所を復元するわけです。例えば、男神社と天神の森を男里川や緑道でつなぎ、動植物の交流をつくり上げるのです。それは、皮肉なことですが、都市の道路網と同じ仕組みをとります。ドイツなどでは、とりわけ道路によって分断された生息地を道路の地下部でつないでおります。

さて、このようなことを踏まえて、今新たな段階での都市計画案が、そして総合計画案が生まれようとしておりますが、まさに市長が、21世紀は環境の世紀であると言う場合、その考えがどのように都市計画案、総合計画案として具現するのか。恐らくこれは何だと思われるでしょうが、そうしたことの審議委員会を計画案策定の過程で設置することを要請いたします。それでこそ市長は、全国に先駆けた、環境を本当に語れる市長として名を残すであろうと思います。

次に、市民参加と公共論議。コミュニケーション・ボードの廃止について質問いたします。

市のコミュニケーション・ボードが悪用されたこと、そして、それを朝日新聞が一方的な行政批判として全国紙に載せたこと、パソコンを操作する数少ない議員として、私がやったのではないかと疑われたこと、私は、考え抜き考え抜き——そうであります。このコミュニケーション・ボードを市民の公共論議の1つの場として位置づけ、本当の活性化を図ろうとして辛抱強く投稿を続けたこと。そして、1カ月は当局は掲載するとの約束、あるいは今後誹謗中傷記事が投稿されればコミュニケーション・ボードを閉鎖するとの約束をほごにして、突如打ち切ったこと、これらは事実に戻します。私の原稿はすべてやみに葬り去られてしまいました。

私は、この問題が単なる事件としてではなく、公衆あるいは市民の公共論議にかかわるものとして、かつて17～18世紀におけるフランスやドイツ、イギリスのサロン、新聞、雑誌が変遷の中で非難に耐え、歴史的に蓄積されてきたマスメディアと同じことだと考えております。つまり、コ

コミュニケーション・ボードは、風雪に耐えて、市民の公共論議の場として確立させなければならないと、私はそう考えておりました。しかし、行政当局はいとも簡単にこれを抹殺してしまいました。ここに至った経緯と閉鎖した理由を、法に従って説明をしなければなりません。説明を求めます。

交通について。樽井男里線と周辺交通網について。

泉南署と府と市の職員及び地区役員に同席してもらい、協議の結果、5号踏切周辺での右折、あるいは左折禁止は実現しました。しかし、5号踏切の拡幅については、何千もの署名を集め、南海電鉄と交渉し、私は近畿陸運局の鉄道局長にも交渉に行きましたが、らちが明かなかったという経緯があります。この拡幅問題については、中谷事業部長の時代から毎年府とは協議してくれていることと思いますが、確認させていただきたいと思えます。

今、一層悪化している交通渋滞については、第二阪和道路と旧26号線との合流点でのひどい渋滞を避けるために、阪南市以南の人々の迂回路に府道が使われていることが最大の要因となっております。現状では本当に有効な打開策は見当たりません。当地区では当面の問題として、防災拠点横の変則路を延伸さし、大里川側道とドッキングさすことも要請としてはありますが、今後、野鳥園、男里川河口及び干潟の保全などの生態系の保全、発展、復元という一群の問題もあり、簡単には解決できない課題であると考えますが、当局の考え方をお示し願います。

財政問題について、最後に行います。

さて、行財政改革と打ち出したとき、獅子奮迅のような感がありましたが、今は多くの方がそれぞれに考えていらっしゃることで、心強いものがあります。しかし、肝心の行財政改革が実現しているかといえば、まことに心細く、今の不良債権問題に似た思いを禁じざるを得ません。つまり、一層悪化しているのではないかと思われまます。つまり、人件費の占める割合は相変わらず大きく、好転に向かう気配はほとんどなく、しかも、総合福祉センターなどの箱物の元金返済期日が来年、再来年に迫っております。公債費の占める割合は今後一層悪化してくるでしょう。つまり、満杯にまで膨れ上がった義務的経費が、遅かれ早かれ、先細ガラスの一突きで破裂してしまうかもしれません。シビルミニマムの整備に全力を挙げられていることに基本的には賛同させていただいておりますし、その御努力には敬

意を表しておりますけれども、また一方、速度を減じることの提案も受け入れていただき、一定の措置はとられたはずですが、事態の好転の兆しは見受けられません。

今後の財政危機の克服の基本的考えと、その具体策を提示願います。

以上、演壇での質問を終わらせていただきたいと思います。簡潔明瞭な答弁をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。どうも御清聴ありがとうございます。

議長（巴里英一君） ただいまの北出議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私にという部分について、お答えを申し上げていきたいというふうに思います。

まず、教育問題の中で、今後のあり方としていわゆる行政も参加、協力していく必要があるのではないかとということが提案されているということでございますが、これについての考えはどうかということでございます。

教育というのは、あくまでも独立した組織で運営されているものでございまして、行政がどのようにかかわっていくかというのは大変難しい問題だというふうに思っております。入り過ぎてもいけませんし、全く無関心であってもいけないというふうに思っております。ですから、これからのあり方につきましては、教育委員会とも十分相談しながら、節度を持って対応をしていきたいというふうに思います。

それから、2点目のレッドデータバンクの件でございますけれども、環境庁におきましては、日本の絶滅のおそれのある野生生物の個々の種の生息状況等の把握、並びに生物学的視点から絶滅の危険度を評価し選定した中で、野生生物の保護を進めていくための基礎的な資料の作成や、今般哺乳類や鳥類に関する見直し作業を行ったものでございます。

また、今後の保護対策として環境庁は、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく国内希少野生動植物種の指定等の保護措置を検討することになっておりまして、本市におきましては環境庁による保全配慮の促進を図る上で全面的に協力してまいりたいというふうに思っているところでございます。

また、従来から言われております生態系の調査に際しましては、この種の保存ということも1つのテーマとして考えていく必要があるのではない

かというふうに思っております。先般も農業公園周辺でオオワシの生息が発見されたということも聞き及んでいるところでございますので、それらのことも含めて検討をしてみたいと思っております。

次に、ダイオキシン問題でございますけれども、けさの新聞にも能勢の問題が大きく取り上げられておりますけれども、泉南の場合は、泉南市と阪南市で1つの泉南清掃事務組合という特別地方公共団体という中で運営をしているわけでございますけれども、まずはその組合で主体的に考えなければいけない問題かというふうに思っております。

私、管理者を仰せつかっております関係上、若干申し上げますと、排煙の方の測定は毎年やっているわけでございますけれども、今回能勢でありましたような冷却水の問題等が惹起してまいりました。また、それに関連して土壌の汚染というような問題も示されております。土壌汚染については、敷地内ではございませんが、敷地外で大阪府の方でやっていただきました結果が今般発表されまして、泉南市の場合4ピコグラムということでございましたけれども、議員が御指摘されておりますのは、恐らく敷地内のことではないかというふうに思いますが、今後その敷地内の測定という問題についても検討していかなければいけないというふうに考えております。

なお、今回の、けさの新聞にありました冷却水等の関係につきましては、きょう大阪府の方で10時から各清掃の職員を集めて、府の方でいろんな説明、あるいは今後の対応について協議がなされておりますので、その結果に沿って事務組合といたしましても対応をしてみたいというふうに思いますし、その結果がわかれば、またお示しもしていきたいというふうに思っております。

それから、市と組合との関係でございますが、当然市は、市域内全般にわたって十分その把握、あるいは環境問題の指導という立場にあるというふうに思っておりますから、清掃事務組合の問題といえども、十分その内容は把握する必要がございますし、また指導する立場にもあるというふうに思っております。ひとつ御理解を賜りたいと思います。

それから、今後第4次の総合計画を策定する中で、環境問題も1つの柱として構築すべきではないか、また、それらについては一定の審議会等を設けてはどうかということでございますが、現在、市民アンケートを行っておりますし、それらの集約結果も踏まえて、これからいろんな形で構築

をしていくわけですが、御指摘のように、これからの時代というのは、環境というのが1つ大きな課題でございますから、そういうことにも十分配慮した総合計画案というものが必要だというふうに思っております。

それから、審議会につきましては、現在総合計画審議会が既にご覧ですので、できればその中で十分議論をしていただきたいなというふうに思っているところでございます。

他については担当部局より御答弁を申し上げます。

議長（巴里英一君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） ただいまの議員さんの質問のうち、教育問題について御答弁申し上げます。

平成10年6月30日、幼児期からの心の教育のあり方についての答申が中央教育審議会から出されました。中身につきましては、皆様御承知のことかと思いますが、1つ目として我々の足元を見直そう、大人はどうなってるんだらうかということのようでございます。また、もう一度家庭を見直そう、3つ目として地域社会の力を生かそう、4つ目として心を育てる場としての学校を見直そうという4つの章で構成されております。

この答申は、子供の教育が学校教育に依存がちな現実から、原点に戻って、学校、家庭、地域がお互いの果たすべき役割を再確認し、それぞれが役目を果たしながら連携、協力をしていくことが大切であると述べております。

一方、学校現場に目を向けてみますと、学校は学習する場でありながら、とりわけ中学校においては生徒指導上の問題を抱え、多忙な毎日を送っている先生方の姿があります。学校依存に耐え切れなくなった様子がうかがえます。そこで、先ほど述べさせていただいたような教育審議会答申が出されたものと推察をしております。これを受けて、今までのように学校が何もかも背負い込む姿から、答申にもありますように、家庭、地域と学校が子供たちのために何ができるのかを、お互いが自問自答しながら連携を図っていかなければならないと考えております。

具体的には、まず現状を知っていただくということで、各学校とも学校からの発信を心がけ、各学校独自の工夫で学校公開、例えば1日授業参観、日曜日を含んだ数日続きの公開授業、PTAルームの開設と開放、部活動

における地域の人材活用、保護者のためのミニ講演会などを実施しています。現状を見て問いただすのではなく、現状を知っていただいて意見を出し合う中で、それぞれの役割を見出していくことを目的として行われております。そこから連携が始まると考えております。

また、学校に、教員に、何ができ、何ができないのかという御質問でございますが、正直そこまでの分析はできておりません。しかし、私は、学校は教員、児童・生徒のために何をしなければならないかを再確認し、学校は学習をする場でありますから、この場づくりを行政、学校、家庭、地域、さらには関係諸機関と連携をして構築していく必要があると考えております。

また、エスケープの問題でございますが、現在はまず教室で一緒にみんなと勉強をしようではないかという取り組みを行い、それが、話ができない場合には別室での指導、あるいは別の場所で話し合うということ、授業のあいた先生で取り組んでいるというところでございます。

以前テレビでの放映でも見たんですけれども、関東と関西の取り組みの違いがうかがわれました。関西では何とか子供たちを学校の中で対応しようということで、今言いました1つ、2つを対象にしてる。関東では3択、それにもう1つ加えて、それもだめなら帰りますかということで選ばせているということも聞き及んでおりますが、私といたしましては、やはり学校内で子供を指導していかなければならないというようにも考えております。

また、授業づくりにつきましても、今までは知識注入型の授業でありましたけれども、現在では授業改革のもとに、体験型あるいは参加型学習を心がけ、子供たちの思考力、判断力、表現力をつけるべく、努力をいただいているところでございます。

以上、よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 申しわけございません。先ほど総合計画の答弁のときに、アンケートを実施中と申し上げましたが、現在準備中でありまして、今年度市民アンケートを実施して、取りまとめる予定をいたしております。ちょっと違いましたので、改めておわびして、訂正をさせていただきます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 北出議員の環境問題のうち、ごみ対策につい

て御答弁申し上げます。

経済の発展に伴う大量生産、大量消費は、生活様式の多様化や利便性の向上をもたらしたが、その一方で、廃棄物の排出量の増大を初めとする環境負荷を生み出してきたところでございます。

これからのごみの抑制には、第1に、ごみになるものを持ち込まないこと、また第2には、物の寿命を最大限に生かし使い切ること、また第3には、不用になった場合、リサイクルのルートに乗せる等の努力をすることが大切であると言われてきております。

本市におきましても、資源を大切に、環境負荷とならないごみ抑制を、市民、行政、企業の三者が容器リサイクル法により役割分担を認識し、行動することが必要であると考えておるところでございます。

今後ともごみ減量化、資源化を図るため、分別収集、啓発活動等を強く行ってまいりたいと考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 北出議員の質問のうち、コミュニケーション・ボードの廃止につきまして、御答弁をさせていただきます。

インターネットにおきます泉南市のホームページの電子掲示板、コミュニケーション・ボードの廃止についての経過を御説明させていただきます。

本市のホームページは、平成8年4月に開設をしております、その内容といたしましては大きく8項目に分類されておまして、メッセージ、泉南市とは、福祉、商工、今月のお知らせ、歴史散歩、りんくうタウン及びコミュニケーションとなっております。これまで、平成8年度で8,224件、平成9年度で7,334件のアクセスがありました。そのうち、ボードへの書き込みが152件でございます。

しかしながら、残念なことに、コミュニケーションの項目の中の電子掲示板につきましては、本来広報の補てん的な利用をと希望いたしておりましたけれども、本年6月中旬ごろから憂慮するような状況が発生し、本来の目的が著しく逸脱される状況がございました。市の方もその状況を憂慮し、専門家等とも相談させていただきましたが、今のところ法的な整備も完全でない状況では、リスクもあるということの意見もございまして、この9月10日をもって掲示板のみを閉鎖をさせていただいたものでござい

ます。よろしく御理解賜りますようお願いを申し上げます。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 私の方から、まちづくりと環境とのかかわりについて、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、公園についてのお尋ねでございました。泉南市の都市公園につきましては71カ所で、面積的には14万4,000平米ほどでございます。1人あたりにいたしますと2.3平米でございます、大阪府の平均の半分程度でございますが、自然豊かなまちという御高見もいただきましたので、これらについて少しお答えをさせていただきたいと思います。

これからのまちづくりにつきましては、安全性とか利便性、これだけの向上といった基本的な役割だけではなくて、環境への負担が余りない、大きな変化を与えないで、都市構造の構築とか、人々がゆとりと潤いを感じることでできる緑豊かなまちづくり、これが求められているのではないかと思います。

このため、あらゆる公共事業はもとより、民間の開発も含めまして、自然環境に配慮した形での事業展開が必要であるのだと思います。男神社の社叢の緑地保全区域の指定、また生態系に配慮した河川整備を進めることによりまして、自然との共生を目指していかなければならないと思っております。今後とも質の高い都市環境を有するまちを目指していくわけですが、あわせて、すべての事業に携わる者が、自然環境、また生態系の保全に深く配慮しなければならないというふうに考えております。

続きまして、樽井男里線周辺の交通網についてのお尋ねでございますが、樽井男里線の現状は、これは府道でございますが、暫定2車線で、樽井男里地域から大阪方面への進入については、御指摘のように、一たん浜保育所の方に大きく迂回しなければならない。また、逆に和歌山方面へ行くにつきましては、男里、樽井の交差点から側道へ入って、また大きく海岸線の方へ回ったりして、それで府道の鳥取吉見泉佐野線に出なければならないということで、ラッシュ時には大変交通の混雑をしておるということは、承知をいたしております。

この現状を打開するには、りんくうタウン内の地区道路がすべて整備されるまでの暫定的な対応といたしまして、りんくうタウン内に周回の道路が今現在延伸をしておるところでございます、この延伸道路と市道の男

里浜御幸線、これについて接続をすることによって、内陸部とりんくうタウンの間にある部分の交通を整理するといいますが、これが必要になってくると思いますので、現在排水路、これの埋め立てはまだやっておりません。これの問題について大阪府と協議をしておるところでございます、速やかに樽井男里線の4車線化、また菟砥橋からの交通の整理、これについて図っていききたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 財政問題についてお答えさせていただきます。

本市では、空港開港に伴います関連整備が進む中で、将来の都市基盤整備などを見越した投資的事業を進めていく必要があったため、国・府の補助金や企業局等の協力を得ながら、まちづくりを進めてまいりました。

この結果、大きな都市基盤整備も大幅に進捗いたしまして、一定の成果を得ることができたと考えておりますが、しかし一方では、起債の発行に伴います公債費の償還がふえつつあり、ここ当分の間、財政状況は非常に厳しい状況にあるところでございます。

平成9年度決算におきましても、実質収支では黒字となっているものの、公債費比率や起債制限比率などの財政指数から見ますと、財政の硬直化が進みつつある状況となっております。これは当然、一般財源が伸び悩んでいることに加えまして、都市基盤整備などの先行投資に伴う人件費、公債費を中心とした義務的経費が急増いたしまして、財政構造の弾力性を示します経常収支比率は、ここ数年間100%を超えてきておりますが、平成9年度は103.5%と、対前年度比3%悪化しているのが現状でございます。

したがいまして、今後は事業計画や義務的経費につきまして、引き続き見直し等を行いますとともに、財政運営計画を策定し、財政の健全化を図らなければならないと考えてございます。

具体的には行財政改革の中で、平成9年度実施計画項目100件のうち、実施及び方向づけができたのが50数件でございます。引き続きまして、10年度におきましても実施を行うもの40項目、また検討を行うもの40項目ということで、引き続き検討を行ってまいるところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 北出君。

21番（北出寧啓君） 時間がないので簡潔にお答え願いたいと思うんですが、この間の資料に泉南市の経常収支、いろいろ書かれておりますが、やっぱりワースト20ぐらいで、全国紙の中でもかなり記載されている状況で、これがますます悪くなる、ひょっとしたらワーストテンぐらいにいくのではないかなと。起債制限比率とかいろんな問題がかなり出てくるんじゃないかと、これは思っております。そして、平成15年ぐらいに泉南市は破産するのではないかというのが僕の予測でございますけれども、それにいかないようにどのような努力をしていただけるのか、説明していただきたい。

例えば、人権とかいろんな教育でも統括して、高度経済成長の段階で過ぎたものはやっぱり削減していかなきゃならない。今、各保育所の看護婦、各所1人ずついらっしゃいますよね。ほかの市はそんなことはないんですよ。

例えば、経済状況が安定しているとき、市財源が豊富なときはそれは結構でございますけれども、その辺の見直しを、本当に所とか園の再統合とか編成を含めて根本的にやれるところはやらなければ、泉南市の人件費が多いというのは、外郭団体が圧倒的に多いわけですよ。本庁にはそんなに他市と比べて多いというふうに見られるようなことは余りないと。だから、その辺を具体的に私は指示してほしいということを質問してるので、抽象的な論議だけでは非常に困りますので、この辺もちょっとお示し願いたいと思います。

それと、都市計画策定に関しまして、やっぱり考え方が根本に、だから人間の快適さとかそういうことだけで、例えば人間が緑に親しむためにやるんだというのは、都市公園法とかいろんな法が人間中心であり、環境というふうにおっしゃるならば、やっぱり動植物が生息する空間としての都市というイメージを改めて根本的に転換すると、それが21世紀の環境というふうな意味ではないのかと私は考えております。

ただ、アンケートをとられるのはもちろん結構なことでございますけども、市長の決断、判断、根本的な転換ということをやったり市長御自身が表明され、そこで構築する。そして、その過程で参考意見としてアンケートを利用されるというふうな枠組みでやっていただきたいと思うんですけ

れども、その辺の御判断をお示し願いたいということと、都市計画課にその辺の今後の都市計画なり総合計画を策定する意味ですね。法の見直しを1回していただきたい。単に都市計画法関連ではなくて、種の保存法とか、いろいろ出てきております。環境基本法もございませし、そういった法をどれだけ運用して新しいまちづくりをどう21世紀につくっていくのか。その辺の整備もしていただき、その辺のコメントもしていただきたいと思ひます。ちょっとお答え願ひます。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先般、全戸配布いたしました都市マス、都市計画に関するものは、我々の方でこうありたいと、こうあるべきだということを提示をして、そして意見を聴取いたしてあります。しかし、総合計画というのは、御承知のようにハード、ソフトを含めて取りまとめるものでございませるので、できれば先に市民の皆さんの率直な御意見をお聞きして、その中を参考にさしていただきながらつくるといふのがいいのではないかといふふうにお考えしておりますので、まず一応そのイメージでいただきたいといふふうにお考えるところでございませ。

議長（巴里英一君） 北出君。

21番（北出寧啓君） いろいろ質問したいんですけど、教育と行政のかかわりについて、市長がおっしゃるのは非常によく理解できます。だから、妙に越権的に教育委員会に介入するということもよくないでしょうし。例えば、事例的にさっき消費者と生産者の自己責任と申しましたけれども、例えば私がこの間行ったところでは、ドイツの市なんかでは自動販売機は全くないわけですね。それからポルノ雑誌にしても、売ってる本屋というのは全くないわけですね。それが良識として規制されているといふふうなこと。

例えば、そういうことが小・中学生、高校生に与える影響というのは圧倒的ですし、例えば缶ジュースにしても1缶当たり30グラムぐらい、子供の必要な砂糖摂取量をちょっと超えてありますし、それを2本、3本飲む。それでカルシウムが不足する、そして切れるといふふうな生理学的現象もありますし、例えばアルミ缶だと、今まで語られておりませんでしたけど、やっぱり脳内に入って行って老人性痴呆症を誘発するといふふうなことも学問的に出てきてありますし、鉄缶の場合だと表面塗装で、環境ホ

ルモンがどうなるのか云々という問題もございますし、そういったことで例えば教育とかかわっていける、あるいは学校では授業内部でできないことを、例えば歌や踊りとか、そういう若者のエネルギーを発散あるいは集中、あるいは創造するという方向で、行政も協力できるのではないかと。そのような形でぜひやっていただきたいと。ちょっと簡単に御答弁願えたらありがたいです。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 直接教育ということではなくて、側面から教育につながっていくようなことで、行政としてできる点があるということであれば、教育委員会と一緒に考えていきたいというふうに思います。

以前、井原議員さんの御質問にお答えしましたように、泉州でも今ちょっと踊りが、エネルギー発散といいますか、祭りもありますし、そういう踊りもあります。ですから、そういうことも含めて検討していける部分はあるというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 北出君。

21番（北出寧啓君） あと何分ございますか。

議長（巴里英一君） 4分です。

21番（北出寧啓君） それと、コミュニケーション・ボードのことですが、当初の掲示には、誹謗中傷があれば即刻取りやめるというようなことで、そういうようなことはあれ以降全くなかったように思っております。9月に私、帰ってきましてから、北出議員が答弁してほしいとか、いろんな質問もありまして、私も徐々に答えさせていただいて、一定のかなりの量を投稿させていただきました。それが一瞬のうちにして霧散してしまったわけですね。

いろんな各所からボードにコミュニケーションしてくる人たちは、向こうのEメール番号も、当然廃止されると思ってませんから特定もしておりませんし、全く交流が寸断されてしまったわけですね。私の書いた原稿に対してどのように責任をとってもらえるか。Eメールを発信した場合は手元に残るんですけど、コミュニケーション・ボードに発信した場合は手元に原稿が全く残らないんですよね。かなりの量を書きましたから、その問題、どうしていただけるのか。例えばですね。

急に、そして一気に閉ざしてしまっ、私を書いて2～3日で閉じまし

たから、30日は保存するという約束でございます。そして閉じる前に少なくとも何週間か余裕期間を持たしていただければ、いろんな投稿してくださる善意の方が、それなりに意見交流しながら、今後どうするかという検討もできたと思うんですが、それが全く寸断されてしまったわけです。その辺をどう考えていらっしゃるのか、責任も含めてお答え願います。

議長（巴里英一君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 北出議員の再度の質問でございますけれども、この電子掲示板につきましては、先ほど御答弁いたしましたように、本来の目的といたしましては、本市の広報紙だけでは紙面の量及び原稿の締め切り期日等の物理的な要因で掲載のできない場合もあるということの中で、広報紙の補助的手段として、またこれら個人のサークルやグループ活動等の開催、イベント、行事等のお知らせをする場として開設をしたものでございますけれども、本年6月の末ごろから著しく本来の目的にそぐわない、個人等に対する内容が書き込まれたという状況がございます。

私どももその後、今北出議員が言われましたように、今度出れば廃止するという事も緊急避難的に書き込ましていただきましたけれども、その後チェック体制等を充実した中で運営を行ってきたわけでございます。

そのような中で、継続か廃止かということにつきましても内部で相当議論をいたしました。法的な専門家、弁護士とも相談をし、協議を重ねてきたわけでございますけれども、結果といたしまして、今の電子掲示板では情報やコメントが直接、リアルタイムで書き込みができるということで、長い期間休暇等がありましたら常時監視についてはなかなか不可能であるということでございますし、今後も起こり得るであろうそのような状況について、とめることは困難であるということの判断をいたしました。それと、いろんな中で、名誉にかかわるようなものが打ち込まれた場合、管理者として相当のリスクを背負うことになることも懸念をいたしてきたわけでございます。

そのような中で、現状、御利用いただいていた方には大変申しわけなく我々は思っているわけでございますけれども、以上の状況で閉鎖せざるを得ないということで、今月の10日に閉鎖をしたという状況でございます。

それと、期間を置いてということの検討も行ったわけでございますけれども、その間にまた突然にいたずら的な書き込みということがあれば大変

なことだということの中で、突然でございましたけれども、9月10日、突然の閉鎖ということになったわけでございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 以上で北出議員の質問を終結いたします。

次に、5番 大森和夫君の質問を許可いたします。大森君。

5番（大森和夫君） おはようございます。日本共産党の大森和夫でございます。1998年第3回定例会に当たりまして、一般質問をいたします。今回の質問が2度目となります。前回同様、不備なところや至らないところがありましたらお許してください。

まず、大綱の第1番目として消防行政、とりわけ4月22日に起こった119番通報が受信できずに、救急車の出動がおくれた事件、未応答事件についてお聞きいたします。

消防署は、N T Tの119番回線も指令台にも異常がないにもかかわらず、119番通報のブザーが鳴らずに受信できなかったと報告しております。その後、7月3日に開かれた文教消防常任委員会協議会で、未応答事件が起こったとき、指令台に異常があったのではないかと追及に、消防署は新たに調査、報告することになりました。7月24日に開かれた文教消防委員会で、私の指摘に従い消防署は、指令台に異常があったが、未応答事件には関係がなかったと報告しなかった、と新たに報告しております。

ここには2つの問題があります。第1に、現在でも119番通報が受信できなかった原因が明らかになっていないことです。再発防止のためには原因の解明が最も重要です。事故の原因がわからなくては正しい再発防止の対応策がとれるわけがありません。原因の究明状況と再発防止の取り組みについて、御報告お願い申し上げます。

第2に、文消常任委員会に対して報告漏れがあったということです。消防署は、未応答事件の原因に関係がないから報告しなかったと言っておりますが、事故の原因がわからないのに事件に関係ないと言えるのでしょうか。議会や委員会を軽視しているのではないのでしょうか。

以上の2点の答弁を求めます。

大綱の2番目は、教育問題です。

府学校教育審議会、学教審答申は、学校の統廃合を打ち出しました。小

・中学校について第2分科会答申では、学校規模と教育効果を取り上げ、小学校においては少なく、1年各2学級、12学級、中学校において同様に1学年各4学級、12学級程度が望ましいと述べています。泉南市においては、小学校で11校中4校、中学校では4校中1校がその対象となっております。これには以下に述べる重大な問題があります。

第1に、小・中学校の設置者は市町村であり、府が少なくとも12学級という基準を示して統廃合の検討対象と挙げてることは、その権限を超える重大問題です。第2に、統廃合は地域で子供を育てることを困難にし、学校が地域に根差した教育を進めることを困難にするものです。学教審の統廃合方針は、財政再建プログラムとも連動し、財政論に教育を従属させ、教育を切り捨てる許しがたいものです。子供と教育に困難が広がる今だからこそ、教育行政には手厚い施策が求められます。幼稚園も含め、学校統廃合の計画があるのか、また、それに連動する財政再建プログラムに対する考えをお聞かせください。

次に、給食費の値上げの問題です。父母の負担がふえるわけですから、理解を求めるため周知徹底を図ることは当然です。また、これだけ不景気になって、経済状態が大変な家庭もふえてるでしょうから、就学援助制度の周知徹底も同時に必要だと考えますが、いかがでしょうか。

大綱の3番目は、商工行政についてです。

泉南市においても、地場産業の繊維関係などでは、多数の従業員がいた紡績会社の多くは、倒産か廃業に追い込まれました。泉南市を安心して住み、働き続けることができるまちに発展させていくためにも、地場産業を大事にする商工行政が必要ではありませんか。

まず、市長にお伺いいたします。6月議会で利子補給の1%を引き上げるようお願いいたしました。今すぐにどうのこうの言うわけではありませんが、再度いろいろな方から意見を聞いて、改善すべき点があれば検討したいという答弁をいただいております。6月議会から3カ月しかたっていないませんが、経済情勢は月を追うごとに悪化しております。利子補給の引き上げは検討されないのでしょうか。市長の現在の経済情勢の認識とともに、お答えをお願いします。

また、同じ質問に答えて、地域産業活性化委員会連絡会を設置して地場産業の育成に努めていると述べられましたが、この地域産業活性化委員会

連絡会でどのような意見が出され、何が議論されているのか、お聞かせください。

大綱４番目は、新家駅前渋滞についてお聞きします。

宮地区での住宅開発によって、当然新家宮線の交通量はふえることが予測されますが、それに対する安全対策をお聞きしたい。新家駅前にも工事に関係する車両が入ってくるわけですから、新家駅前の交通渋滞については中長期的な展望でなく、当面具体的にどうするのか、お聞きしたい。また、新家駅前は交通渋滞だけでなく、歩行者が安心して歩けない状況があります。新家駅周辺道路には歩道の設置や、歩行者が通行する上で邪魔になる電柱の移転や撤去ができないのか、前向きな答弁をお願い申し上げます。

大綱の５番目は、環境問題です。

ダイオキシン対策について、きょうの朝刊が大きく取り上げていますが、本市の焼却炉は能勢と同じように、ダイオキシン飛散の原因と断定された冷却装置を持つ施設で、環境庁が立入検査を指示しているものだと聞いておりますが、間違いありませんか。

また、野焼きについて伺います。市の努力、とりわけ所管職員の奮闘にもかかわらず、悪質な業者は、市役所の休みのとき、早朝や夜間の野焼きを行っております。これらの悪質な業者の対策をお示しくください。

理事者におかれましては、特に簡単明瞭な答弁をお願いいたします。なお、時間の許す限り自席で再質問いたします。

副議長（上野健二君） ただいまの大森議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、不況対策の件でございますけども、先日、経済企画庁長官のコメントでは、景気の現状認識について報告がありまして、景気は低迷状態が長引き、極めて厳しい状況にあるとの報告があり、また雇用情勢も依然として厳しいとの認識を示す発表があったばかりであります。大阪の経済を見ましても、個人消費、住宅建設の落ち込みが大きく、設備投資につきましても低下しており、輸出もアジア向けが引き続き減少しております。このため、生産、出荷は低下が続くなど景気は引き続き後退局面にあり、本市の商工業を取り巻く環境も依然厳しい状況でございます。

このような中で、中小企業の経営安定を図ることが重要課題であり、大阪府におきましては、中小企業の経営安定を図る目的で、平成7年11月より府制度無担保融資の限度額が3,500万円に引き上げられ、不況対策融資である緊急経営支援特別融資の取り扱い期間が平成11年3月まで延長をされております。

このような状況の中で、本市といたしましては、市内に居住し、市内において事業を営んでいる事業主を対象といたしまして、市独自の融資制度を設け、平成5年6月より泉南市鮮魚商対策資金融資利子補給を、また、平成6年4月より泉南市中小企業資金あっせん融資利子補給を行っております。あわせて、融資を完済した者に対しましては、市鮮魚商対策資金融資額に対して2分の1を、泉南市中小企業資金あっせん融資利子補給額に対しましては、100%の信用保証料を補給をいたしております。

また、府中小企業融資制度の経営安定対策資金融資、緊急経営対策特別融資、緊急支援特別融資を受けている者に対しまして、500万円を限度として1%相当の利子額の助成を行っております。

また、国の制度であります中小企業従業員の労働福祉の向上と、パート労働者の加入も目的としている中小企業退職金共済制度に加入されている事業主を対象に掛金の一部補助を行っておりますが、国・府の協力を得まして、また商工会関係者とも連携し、商工業の活性化に努力してまいりたいというふうに考えております。

それから、6月議会でお話のありましたこの利子補給の増額につきましては、その後私どもの方で近隣市町を含め調査をさせ、そして検討いたしました。その中では、全般に泉南市としてこの緊急対策ができないかということで検討させました。その結果、泉南市は1%の利子補給でありますけども、泉佐野市は突出しておりますけども、それ以外の市町に比べて泉南市はかなり充実しているというふうに判断をいたしております。

それと、現在の利子がおおむね2%であるということからしますと、そのうちの50%、1%を市が負担をしているということでもありますので、残りの1%は借り主責任として御負担をいただくということで、対応がそれでいいのではないかという結論になっております。また、金利等が上昇しますれば別の話なんですけど、現実の問題としてはフィフティ・フィフティということでございます。

それから、その他といたしまして、中小企業融資の説明会をこの10月の27日に商工会と一緒に行うということも決めておりますし、先般、9月18日にはハローワークの泉南市求人情報フェアも開催をしているところでございます。また、10月22日に男女雇用機会均等のセミナーの開催も、これも初めてでございますが、樽井区民センターで予定をいたしております。また、10月22日、同日ですが、あわせまして雇用保険助成金の活用セミナーの開催も決めております。それから、経済講演会の開催も10月13日に、特に銀行、生保関係の、いわゆる金融ビッグバンの衝撃と金融保険システムの構造変化ということで、開催をすることといたしております。

また、商業者に対しましては、泉南市が既に行っております共通商品券の活用ということも検討をいたしております、一部可能なものからそれらに転換するというのを、一部実施をしておりますが、これは予算費目との関係もございませぬので、今年度できる部分とできない部分がございますが、できる部分についてはできるだけそういう商品券の活用ということも図ってまいることといたしております。

以上、当面对応できる事柄について申し上げます。その他については担当部局より御答弁を申し上げます。

副議長（上野健二君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 議員御質問の件についてお答えいたします。

平成10年4月22日2時27分に発生した119番未応答でございますが、市民が119番にて救急要請するも、消防本部の応答がなく、一般加入電話にて救急出動要請があったものでございます。

事案発生後、直ちに指令装置購入業者、N T T関西地域ネットワーク運営センターにトラブル事案を連絡し、指令装置の保守・点検を依頼、故障箇所の発見に努めましたが、故障箇所が発見できず、またN T Tに新聞報道による未応答、119番回線等の事故がなかったか、原因究明いたしましたところ、当時正常運用されていたとのことであり、事故の原因、受信不能要因等が判明できなかったものであります。指令装置にトラブルが発生しても119番回線が受信できるよう、直通電話4台を設置、また指令装置の部品を一部交換して事故防止を図っているところでございます。現在も未応答事案に対し、N T Tへ原因究明を依頼中であります。

次に、前回の文教消防常任委員協議会の報告で、誤りがある旨指摘されましたことにつきましては、2、4局用119番受信ランプが点灯、話し中の状態にしておりましても、必ずもう1線につながり、指令装置が作動するはずであり、点検業者があらゆる面からチェックした結果、原因に結びつくものはありませんでしたので、文教消防常任委員協議会の報告では削除させていただいたものでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） ただいまの御質問のうち、教育問題についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の学校の統廃合についてでございますが、本年5月21日、大阪府学校教育審議会第2分科会より、学校5日制と少子化時代における公立小・中学校のあり方についての答申が出されております。この答申の中で、学校規模について、小学校においては少なくとも1学年各2学級の12学級、中学校においては同様に1学年各4学級の12学級程度が望ましいと提言しています。

しかし、泉南市といたしましては、大阪府教育委員会の基本的な認識を参考にしながらも、学校の統廃合につきましては、子供に視点を置いて、独自の考え方で対応していきたいと考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

2点目の給食費の値上げについてでございますが、現在の給食費は平成4年4月に現行の金額に改められ、その給食費の範囲内で栄養価や給食内容を低下させないよう献立作成に努力してまいりました。しかし、今年度より米の国庫補助金の大幅な削減に伴う米飯代の高騰を初め、年々パン、牛乳代、食材料等諸物価が徐々に値上がりをしてきています。したがって、給食費改定に向け平成9年度より準備、検討してきました。

また、献立委員会や試食会の折には保護者の方々にも、栄養価や内容などの質の低下をさせないよう、献立作成に努力している旨を説明してまいりました。しかし、発育盛りの子供たちの健康を考えますと、このままでは児童に喜ばれる給食として良質な食材料を選ぶことが困難になってまいりました。

このような状況を踏まえ、景気低迷の折、保護者の皆様方には大変な御

負担をおかけするわけですが、諸事情御賢察いただきまして御理解いただきますようお願いをしまいたいと、このように考えております。

また、御指摘の就学援助制度につきましても、周知の徹底に努力をしまいたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 議員御指摘の新家駅の交通安全、特に大規模開発にかかわって、工事中は当面どうするかという御質問でございました。

工事中の通行につきましては、工事車両、これらについては新家駅宮線、これを利用することになってございます。あの付近、沿道には新家小学校とか新家幼稚園、また新家保育所等ございまして、また一丘中学校への通学路にもなってございます。このため、歩行者の安全確保はもちろんでございますが、特に児童・生徒に対しての配慮が必要であるというふうに考えております。これまで教育委員会を通じまして、幼稚園、小・中学校に工事の説明を行ったところでございます。

具体的に申しますと、資材の搬入車両とか生コン車、これについては誘導を行いまして、一般車両と歩行者の安全確保のためにガードマンも設置をするということになってございます。既に工事、粗造成は始まったわけですが、資材の搬入等は通勤、通学等の時間帯を避けて、8時30分以降にするということになってございます。また、日曜日とか祝日の搬入については、原則として行わないということといたしております。また、大型重機等の搬入に当たっては、昼間は避けて、夜間誘導しながら搬入を行うという計画になってございます。

それと関連いたしまして、開発区域内は相当広うございますが、日曜、祝日などについては警備員による巡回警備を行いまして、区域内の保全、防犯に努めたいということになってございます。これらの対応で十分安全確保が図られるとは思っておりますが、今後とも引き続いて開発者との協議、また警察署の協議によって、事故のないように安全対策に配慮していきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、新家駅付近の通行、歩行——車両もそうでございますが——を阻害するものについての排除を行うということでございますけども、そういうものがございましたら、随時できるだけ早急に対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 地域産業活性化連絡会の御質問もあったと思いますので、私の方からお答えさせていただきます。

地域産業の振興と新しい産業の創出を図り、泉南市と商工会との連絡会を持ち、地域産業の活性化に資することを目的としまして、平成9年11月より地域産業活性化連絡会議を定期的を開催しておるところでございます。

目的といたしましては、既存地場産業の振興、新分野進出の援助、2点目でございますが、新産業創出、誘致活動、3点目といたしまして新規進出企業と地元企業との交流、4点目としまして官民の協力と連携による産業振興等を目的として、活発な論議を行っておるところでございます。

まず、最初の協議会でございますが、平成9年の11月の10日に関しておこなっております。これにつきましては、地域産業活性化連絡会の趣旨について、発足のような会議でございますが、泉南市の工業の現状、また関西国際空港を活用した地域活性化アンケート調査の結果について、その他地域の産業活性化策について協議をいたしております。2回目につきましては昨年12月の18日に開催いたしておりますが、成田市空港周辺地域経済振興について協議いたしております。3回目が、本年2月26日に関西空港を核とした地域産業活性化について行っております。また、本年7月15日には、りんくうタウンの進出状況について、また、その他の地域における産業活性化策について、泉南市における手袋業界の現状について等の活発な協議を行ったところでございます。連絡会のメンバーにつきましては、泉南市商工会の各種役員が11名、また行政といたしましては、本市の公室、空港対策、また市民生活部の商工等が参画いたしておるところでございます。

次に、野焼きの件でございますが、前回の議会におきまして御答弁申し上げましたとおり、野焼きの行為者に対し、野焼きの中止を文書でお願いするとともに、行政指導を行ってきたところでございます。法の趣旨による適正な処理指導を行ってきているところでございます。先日には、市内すべての建設工事業者に対し、さらに野焼き行為の中止を文書にて啓発をいたしたところでございます。これにつきましては、市の指名業者等にそうしたわけでございますが、大多数の方々が野焼きの中止に御協力をして

いただいたと、このように考えておるところでございます。

文書での行政指導等については、事業者を対象に行っておりますが、市民に対しましても市の広報にて野焼きの防止を啓発しているところがございます。今後も引き続き指導並びに啓発等を行っていききたいと、このように考えてございます。また、野焼きによる大気中のダイオキシン類等の調査でございますが、既に市独自の調査や大阪府の調査を実施してきたところでございますが、今後につきましても継続し、測定を行ってまいりたいと、このように考えておるところでございます。

次に、けさからの新聞報道で、能勢のダイオキシン問題について大きく報道されておるわけでございますが、能勢の焼却施設につきましても流動床、砂を熱して焼却するような装置であると聞き及んでおります。また、泉南と阪南で行っております清掃事務組合の施設につきましても、往復可動火格子型と、このように聞き及んでおりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 答弁漏れありませんか。———大森君。

5番（大森和夫君） それでは、質問させていただきます。

まず、消防署の問題ですけれども、消防庁の方にこういう未応答事件があるのか尋ねてみましたところ、そういう調査はしてないと。なぜかといいますと、前提として未応答事件が起こるような前提は考えてないんだということで、お答えがありました。また次に、大阪府に聞きましたところ、大阪府の方でもそういう調査はとってませんけれども、ただ、2件ほど近畿でありました。それでも、原因は大体ははっきりしてきたわけですね。

茨木市におきましては、3人の職員がいまして、2人がほかの仕事をして、1人がたまたま用便に出たすきというか、出たときに電話がかかってきて出れなかったと。それからもう1つは、これはまだ原因がはっきりしてませんけれども、奈良の五条で同じような事件が起こりました。ここも、原因はまだはっきりしてませんけれども、徹底して必ず原因解明するんだと、そうしなければ市民の不安は消えないということで努力してます。

ここではどういうことをしてますかというのと、NTTは指令台に対して、ひょっとしてどの辺に故障があるんか、思い当たるところがあったら言ってくれというふうに言うんです。それで、指令台の保守業者、つくった業

者に対しては、N T Tのどこがおかしいところがあるのと違うか、言うてくれというふうに言うて、お互いにどこが悪いかと言わして、おかしいところはないかというふうな形で原因追及していったるわけですね。そこまでして、ここの消防署の署長さんは、必ず原因解明さすというふうに言ってます。そやなかったら市民の不安は消えないんだというふうなことを言ってます。

それから、府の消防防災安全課に聞きますと、泉南市に対してどういう指導をしてるかというのと、徹底した原因解明やというふうにおっしゃってました。そういう意味でいうと、泉南市の場合の原因解明というのはまだまだ甘いんじゃないかと。ほんとにN T Tにも、指令台のどこかに間違いがあるんじゃないか、そんなことを言わすぐらい、それから指令台の保守業者に対しても、N T Tのどこがおかしいところがあるんじゃないかと。これをすると、すぐには原因解明できませんけども、大体どの辺がおかしいというのが浮き上がってくるみたいで、この五条の消防署の署長さんも、原因解明に対してはきっちりした自信を持ってはるようでした。そういう立場で頑張っていたきたい。

特に難しい問題としてありますのは、原因解明できないと、どこに疑いがかかるかというのと、市の職員さんに疑いがかかるわけです。これはなぜかというのと、さっきも言いましたように、こういうことが起こらないというのが前提ですからね。消防署の職員さんがきっちり勤務していたという証明するようなものはないわけですよ。これは日々の勤務の状態と、それから原因解明で、指令台に原因があるとかN T Tに原因があるとか、はっきりせん限り疑いは消防職員にかかってくる場合がある。

でも、また調査していきますと、N T Tにもある場合もあると、それから指令台にもある場合があるということがわかってきましたんで、調べると職員さんにだけ疑いがかかることはないんです。だから、そういう意味で言うと、原因究明して、その都度いろんな報告していくということが大事ではないかというふうに思っております。

それから、そういう意味でいうと、私にその情報は関係がないからというふうなことで報告漏れがあるようなことは、要らぬ疑いを起こすことやし、それから市の職員が肩身の狭い思いをして消防業務に当たるといことになりますので、ぜひその辺は気をつけて、そういう意味ではもう一度

御答弁いただきたい。

それから、焼却炉の問題ですけれども、これは能勢の形とは全く同じものではないというのはわかってるんですけども、そういうダイオキシンの飛散の原因と断定されたような冷却装置で、環境庁が大阪府下では15の施設に対して立入調査のことを指示していると新聞報道にありましたけども、その中に入ってるかどうか、お聞きしたい。

以上、その2件でまず答弁お願いいたします。

議長（巴里英一君） 小川消防長。

消防長兼署長（小川眞弘君） 議員御質問の件について、お答えいたします。

まず原因として、大きく2つの事案が考えられるわけでございます。1つは送信側、NTT、もう1つは受信側の指令装置であるということでございまして、指令装置につきましては、事案発生後数回にわたり作動試験を行い、正常であることを確認いたしております。また、装置の補修を行わず、1カ月間様子を見ましたが、異常は起きなかったということでございます。念のために、先ほども報告させていただきましたけれども、4台の子機電話をつけたということでございます。しかしながら、老朽化のため、以前から交換していた指令装置の部品の一部の取りかえ、また点検、清掃を行いまして万全を期しているところでございます。

一方、送信側につきましては、5月25日の報告書にあるように、NTT側に事情聴取を行いました。設備等には異常が見られなかったということでございまして、先ほどの御答弁の中にもありますように、NTTに対しては今後とも原因の究明と、また指令装置につきましても業者側に、今後の件もありますので、一応原因の追及、究明というものを依頼しております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 泉南清掃事務組合の炉は、先ほど部長が御答弁申し上げましたように、能勢のものとは根本的に違います。ただ、その冷却システムと申しますか、これはどことも、多少の違いはあっても原理的には同様のものがございます。大阪府下15施設の中に泉南の炉も入っております。そして、きょう10時から、そういうところと府の方で、今後のいろんな対応についての協議が府庁で行われてるということでございます。

議長（巴里英一君） 大森君。

5番（大森和夫君） 消防署の問題は、原因究明できないという例はまずないと思えるんですね。これは府に聞いても消防庁に聞いても。これが泉南市でわからないということでは、やっぱり市民は安心できないと思うんです。これは市を挙げて徹底解明に引き続き臨んでほしい。これは、消防署だけでできなければ、市長もぜひ応援していただいてやっていただきたいと思います。

それから次に、ダイオキシンの問題も大問題なんで、環境庁からそういう立入検査があったかどうかということを知っているんで、すぐ答えていただいてというふうに、そういう姿勢をぜひお願いいたします。

それでしたら、また再質問ですけども、これに対する対策、どのように考えられておられるのか、ぜひお聞かせください。

それと、利子補給の問題ですけども、お聞きしました地域産業活性化連絡会ですね。ここの事務局長は北出光さんと言いまして、商工会の首席経営指導員の方ですが、この方に利子補給、1%からの引き上げについてどのように思われますかと電話でお聞きしたところ、それは私らも望んでることや、ぜひその利子補給の値上げをしてほしいというふうにおっしゃってました。

市長も、前の6月議会のときに、地域活性化はこの地域産業活性化委員会連絡会からも聞いてやってるというふうにおっしゃっていたんですけども、ここの商工会、そしてその事務局をされてる方から、利子補給の値上げについては大賛成やと、ぜひ議会でも取り上げてやってくれというふうな意見が出てるのに、これが何で反映されないのかね。こういういい会をつくっても、市長が言われましたような、いろんな施策をされて充実するとおっしゃられましたけど、利子補給にしても市のあっせんの融資にしても使われない例がたくさんあるんですね。

市のあっせん融資に関しては2年間利用がゼロと、これは府のあっせん融資制度が、市長の報告ありましたように、充実したものになってるから市のあっせん融資を使わなくてもいいようになってる。もっと簡単に使えば使うんだらうけども、現在では——佐野でもそうですわね。市のあっせん融資は使わない。だからその分利子補給をしましようというふうになっている状況がある。こういう商工会の方からもそういう意見が出てるのに、

何で活性化委員会を、市長は地場産業育成のための大事な1つの手段としているのに、ここの事務局の意見が反映されないのか、その辺についてお聞きします。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 利子補給の事業について、再度の御質問でございますけれども、確かに今業者さんにとりましては大変苦しい中で、利子補給を少しでも上げてくれというのは、恐らく100人に聞けば100人の方が賛成をされることだろうというふうに思います。我々としてもできるだけそういう形、御希望におこたえをしたいという点はございますけれども、ただ、業者さんとして一定こういう府からあるいは市からの融資を受けるという際に、先ほど市長も申し上げましたけども、2%という利子の中で、それを全額役所なりが負担をするというのはいかがかということでございます。

その中で、先ほど来申し上げましたが、当市とすれば1%の利子補給をさしていただいておりますけれども、その制度が、佐野の例を引き合いに出していただきますけれども、他の市町村ではそういう制度は一切ないという市町村もございますし、例えばありましても1年間だけという期間限定ということもございます。我々とすれば、私どもの市は最後まで1%ではございますけれども、利子補給するという、各市町村によっていろんな制度がございまして、そういう他の市町村と比べましても遜色のない制度を我々とすればとらしていただいて、できるだけ中小零細企業の方の支援を行わせていただいておりますという認識でございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 清掃事務組合の炉の問題でありますけども、先ほど申し上げましたように、きょうそういうことで協議をされておりますので、その結果に従っていきたいというふうに、1つは思います。

根本的にはダイオキシンを、泉南の炉でありますと5年以内に5ナノグラム以下にこなさいと、こういうことありますから、その基本計画を今年度、組合議会でも御了承いただいて、今策定をいたしております。予定として来年度ぐらいから、補助金の関係もありますので、補助がいただけるという前提で、2カ年計画で改善をしていきたいというふうに思うんで

すが、例えば電気集じん器をバグフィルターにかえて改善をした場合、こういう冷却装置はもう不要と、こういうことになるわけでありませう。したがって、それまでの間の暫定対応ということになってまいります。それで、その中身については今協議されてるということでありませうので、またその辺、わかり次第お知らせもしていきたいというふうに思いますし、我々としても対応を考えていきたいと、このように思っております。

議長（巴里英一君） 大森君。

5番（大森和夫君） 今、助役の方から経済情勢の話がありましたけども、非常に大変なことは一緒であって、そら商工業者にとっても幾つかのそういう制度があれば利用したいというのはたくさんあると思うんですけども、ほんとに使いやすい制度にしてもらおう。それから、商工業者の声が反映するような制度にってもらおうということが大事だと思うんです。

今、他市には遜色ないと言いましたけども、制度があってもなかなか使いにくいとかいうような制度はぜひ改めてもらおうようにしていただきたいし、地域産業活性化連絡会というの、ぜひ消費者団体とか業者団体も入れまして、もっと意見が市長の耳に届くように、それからまたいろんな意見が反映できるように、充実さしていただきたいというふうに思います。

それから、ダイオキシン対策ですけども、府のきょうの説明会を待つということになるかと思っておりますけども、ぜひ技術者の派遣も含めて、市民は大変不安に思ってるし、この議会の中でも何度も何度もダイオキシン問題は論議になってますので、そういう対策をお願いしたいと。

それから、府に対してもきっちりした調査をするよう要請していただきたい。きのう質問の中であって驚いたんですけども、5カ所ばらばらでしたやつをまぜて土壌検査するとかいうようなことが、今はほんまに、特に焼却場周辺の住民の方が非常に不安を抱いてるわけですから、その中心の方の土壌、その周辺の土壌や、それから住民の健康調査を府にも要請していくし、市独自でも全容解明のために努力していくように頑張りたいと思います。

ちょっと教育問題で、よく答弁の意味がわからなかったんですけども、幼稚園も含めて統廃合に関しては考えてないということで理解していいんでしょうか。統廃合の問題で、小学校、中学校、12学級以下の統廃合は考えてないというふうに。

議長（巴里英一君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 学校週5日制と少子化ということで、府の方で小・中学校の統廃合の問題が出ておりますけれども、先ほど部長の方から答弁申し上げておりますように、学校の統廃合につきましては、現在のところ、率直に言いまして考えておりません。

もちろん適正規模ということがございますから、適正規模ということの中では、どのくらいの規模が適正なのかということは非常に難しい、もともと教育現場でのいろんな議論もあるわけですが、規模を大きくすれば集団の中での育ちだとか、あるいはまた人間関係を変えることもできるとかといったメリットに対して、学級規模との関係がございまして、学級規模が小さければ小さいほどきめ細かな指導ができるじゃないかという、こういった現場の意見等もあるわけございまして、そういったことを考えますと、今直ちに学校の統廃合というのは考えられませんし、また本市にとりましては住居表示の問題も、住居表示も終わっておりませんし、あるいはまた人口密度の問題、あるいはその他地域の状況等もありますので、交通事情も含めまして、そういったことも含めまして、今のところは考えておりません。

幼稚園につきましては、以前からも答弁さしていただいておりますように、現在教育委員会の事務局の内部におきまして検討委員会を持ちまして、鋭意検討いたしているところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 大森君。

5番（大森和夫君） 新家駅前の渋滞問題ですけれども、新家の駅前の渋滞というのはもうずっと、アンケートをとれば最も関心のあるというか、市が解決してほしい問題というふうに取り上げてるといふふうにお聞きしてるんですけども、今でも困ってるところに宮のそういう大規模開発が入ってくると。これに対して当面ですよね、私が質問したら歩道の件とか邪魔になるようなものがあつたら随時どけますよという御答弁でしたけども、もっと積極的に、今でも混雑してる、それにプラス宮からまた車も入ってくるというところで、実際ほんまに当面の対策がないと、無策というか、今でも詰まってる所にまたふやすような政策を市がやってるわけではありせんけども、ということになるんで、もうちょっと、当面何か市とし

て新家の交通渋滞に対して考えてないのか。ぜひ考えていただきたいんで、前向きな答弁お願いいたします。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 具体的な対応ということでございますが、まず、山手から海の方へ向かっておりてくる車、これにつきましてはできるだけ分散をして、市道の新家駅宮線、また下村大口線、これに分けて通過させてはどうかと、こういうような計画もしております。それにつきまして、待避所の設置とか隔切り、これらについても検討しているところでございます。

それと、通学の問題もでございますので、新家川の右岸については、通学路として歩行者の安全のために、自転車で一丘へ通学する生徒の問題もそうでございますが、歩行者を含めて歩道にできないかというふうな検討もいたしております。

それからまた、新家駅宮線の向田橋、このあたりの道路の拡幅についても、今年度を実施をしたいというふうに考えておるところでございます。すぐにできる部分と、またある程度時間をかけてやらなければいけない部分がございますので、今後とも適当な、安全な方法があるかどうかというのを模索もしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 大森君。

5番（大森和夫君） 当面の交通渋滞の対策というのはぜひ、中長期的にはバイパスの件とかお聞きして、これができれば解決するという話はお聞きしてるんで、そういうところばかり話いかんと、当面の対策をぜひきっちり——ほんとに歩行者が危ない、渋滞だけでなくて危ないという状況がありますので、よろしくお願いいたします。

それと、環境問題で部長の方からも広報制度、広報の充実を図っていききたいという答弁をいただいたんですけども、広報の中で、インフォメーションという形で3つぐらいの題目になって、市民の啓発、ごみの出し方とか出してますけども、他市の状況をちょっと調べてみましたところ、泉佐野は、これは6月の市報なんですけども、この中では環境月間ということがありまして、泉南市でも2ページにわたってごみ問題を取り上げてましたけども、佐野では4ページにわたってやっています。写真なんか非常に

多く使われ、具体的にペットボトルなんかはどのようにしてつぶすかというようなことも出てますし、コンポストとか貸しますよというようなことは泉南市でも書いてますけども、佐野の場合には写真入りでやってます。ですから、これは広報の関係もあるんでしょうけども、小出しにするのではなく、たまには目先も変えて、どっとインパクトの強いやつを、ごみ問題を取り上げていくというような形のことも考えていただきたいと思います。これに対してもちょっと御答弁お願いいたします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 市民への啓発、PR等につきましては、私どもといたしましても今後充実する必要があるのではなかろうかと常々考えておるところでございますが、何分広報につきましてはスペースの問題もございますので、今後は広報担当部局と十分協議をしてみたいと、このように考えてございますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 大森議員。

5番（大森和夫君） ぜひ広報のことはそういう形で、たまにはというか、何カ月に一遍かは、枚方の例もありましたけども、特集で組んでいただくようにぜひお願いいたします。

それと、施設の問題、ダイオキシンの問題に戻って悪いんですけども、能勢と同じような開放型冷水塔ということなんで、蒸気や冷却水が施設外に飛び散ってるんじゃないかという、これが一番の不安の原因だということは先ほども述べましたけども、これに対する府も市も調査を引き続き要請するようにお願いしたいんですけども、海水も含めてそういう要請など行われる用意があるのかどうか、御答弁お願いします。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは、もともと大阪府の指導でつけた屋外型の冷却塔なんです。したがって、府下ほとんどの施設でそういうのがついているわけですから、もし問題ありとすれば、大阪府も当然その辺の責任もあるというふうに思いますから、何分きょう具体の話聞きに行っておりますから、その結果を見て、市として言うべきことは申し上げていきたいし、我々でやることはやっていきたいと、このように思っております。

議長（巴里英一君） 大森君。

5 番（大森和夫君） これは最後の質問というか、御要望なんですけども、消防署の問題でいえば原因徹底説明、最後まであきらめずにやってもらうと。ほんまに N T T と指令台をけんかさすようなことでも構いませんし、そら、けんかしてもらうにはやっぱり市の姿勢というのがなければ、お互いにどこが悪いというようなことはなかなか言えませんので、これは市の姿勢だと思うので、よろしく願いいたします。

それから、地場産業に対する支援もぜひ、制度はあるけども魂が入っていないというようなことにならないように、積極的に地場産業の意見を聞きながら、地場産業のための施策を引き続きできるようにお願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（巴里英一君） 以上で大森議員の質問を終結いたします。

1 時 1 5 分まで休憩いたします。

午後 0 時 0 分 休憩

午後 1 時 1 8 分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17 番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17 番（島原正嗣君） それでは、議長より御指名をいただきましたので、新進市民連合の立場から、既に通告をいたしております大綱 7 点にわたり質問を行わせていただきます。

まず冒頭に、きょうは天候が大変悪うございまして、それぞれ御家庭の心配もございしますが、どうぞ私の時間だけは御理解をしていただきたいと思いますというふうに思います。

また、昨日は大変失礼をいたしました。民主党の全国研修会ということもございまして、旧新党友愛関係からぜひ参加をしてくれということで、昨日は失礼をいたしましたことをおわびを申し上げたいと思います。

まず、具体的な質問を行う前に私なりの、今日の泉南市政を取り巻く内外の環境につきまして、若干言及をさせていただきたいと思うところでございます。

今我が国は、官主導がもたらした構造癒着が行き詰まり、結果的には時代の変化に対応できず、その政策理念そのものの失政により今日の政治不信を招き、また大不況を招来していると言っても過言ではないと思うのであります。

特に我が国の経済は、長銀を初めとする不良債権、金融・証券界の不祥事が、景気低迷になお一層拍車をかけ、戦後最悪の事態と言われているところでもございます。またGDP、すなわち国内総生産も年率2.3%と減少し、戦後3期連続のマイナス成長と言われているところでもあります。したがって、連日のごとく、中小や零細企業だけではなく、最近では銀行の貸し渋りによりまして、大手企業の倒産等も続出をいたしているところでもございます。また、失業率も4.1%と対外的には公表されておりますが、実質的には1割近い失業率だと言われているところでもあります。特に50歳以上の高齢者の就職率は、雇用という言葉の中に1点のすき間もないとさえ言われているところでもあります。まさに、今日の日本丸は、沈没寸前の巨艦だと評されているのであります。

また、我が国は、国際社会における信頼の低下など、先般の北朝鮮のミサイル発射などは、いかに我が国が軽視され、権威が失墜しているかを証明されたものだと思う1人であります。

したがって、このような状況下、激変下における本市は、その責任ある市政の目標値をしっかりと組み立てて、市民とともにその痛みを分かち合える市政、市民とともに共有できる市政実現を目指し、議会、行政ともに切磋琢磨し、全知能を傾注して、市民本位の市政推進に全力を尽くすべきだと考える1人であります。

私は、以上の認識に立ちまして、これから具体的な質問に入らせていただきたいと思います。

大綱第1点の質問は、関西国際空港問題についてお尋ねをいたします。

その空港問題第1の問いは、第1期事業における大阪府との合意事項、つまり履行問題であります。私は、極めて重要課題が積み残されていると判断をいたすものであります。本市としての見解をいただきたいのであります。

空港問題第2の問いは、第2期事業に当たりまして本市はどのような条件提示を行うのか。つまり、地域整備等を含め第2期事業に係る、例えば境界、領域の線引きについても、そろそろ具体案を出すべきではないかと考えるものであります。これらについても御答弁を賜りたいのであります。

空港問題第3の問いは、毎度お伺いをいたしております南ルート、さら

に土取り問題、陸上ルート問題等に対し、今後の対応について改めて御答弁をいただきたいものであります。

大綱第2点の質問は、労働基準法改正問題について、お尋ねをいたします。

その第1の問いは、拡大裁量労働制についてであります。この法律は2000年の4月より適用されるようになっております。既に衆議院を通過し、現在参議院等で審議がなされておるわけであります。この内容は、特にホワイトカラー、すなわち弁護士などを中心にした法律を11業種を対象にいたしまして実施するものであります。したがって、将来ブルーカラーや地方自治体等におきましても、本市の技術職や現業部門については一考を要すべき課題があるのではないかと考えますが、その所見について伺いたいものであります。

労働問題第2の問いは、これも来年4月、男女雇用機会均等法の規制が取り除かれ、時間外労働に対し激変緩和期間が設定されると聞いておりますが、本市はこれらの認識もどのようになされておるのか、あわせて御答弁をいただきたいのであります。

大綱第3点の質問は、防災、災害問題についてお尋ねいたします。

毎年9月1日を期して防災週間が設定され、その対応策を具体的に検討していることですが、反面、3年前の阪神大震災以降は、防災意識が非常に低下をしているという新聞の評価がなされます。本市も防災マップなるものを発行し、作案をいたしているところですが、実際問題として、あのマップどおりの対策だけで市民の安全や生命、財産を守ることができるかどうか、私は若干の疑問を持つ1人ですが、本市は間違いなく防災体制の拠点としてどのように認識をしているのか。これらの将来の課題についても、あわせて現況についても御答弁をいただきたいのであります。

私は、防災についての基本認識は、その原点の1つに火災の危険度、第2は人的危険度、第3は建物危険度、第4は避難度であろうと思います。これらも含めて本市の所見を伺いたいものであります。

大綱第4点の質問は、不況及び雇用対策についてお尋ねをいたします。

冒頭にも申し上げましたとおり、我が国経済は、今戦後最悪の状況下にあるとされております。したがって、本市におきましても、地場産業や中

小零細企業の倒産、さらには地元商店街等は長期にわたる不況によって消費意欲は低下し、さらには空港関連における活性化は全然目に見えてこないのであります。したがって、本市はこれらの対応、支援策を今日までどのようにされてきたのか、また今後の問題としてどのような対応を示すのか、お答えをいただきたい。

したがって、これに関連をいたしまして、雇用状況も非常に厳しいものがありますが、本市の具体的な雇用対策とはどういうことなのか、もっと具体的に雇用の状況について御答弁をいただきたいものであります。

大綱第5点の質問は、財政問題についてお尋ねをいたします。

この問題は、私どもの後、上山議員の方でも具体的なお尋ねがあると思いますが、私は主要な点だけをお尋ねをしておきたいと思っております。

先般の新聞報道に記載をされております97年度の府下43市のうち、経常収支比率は平均値では96%、大阪府の中では守口市が100.6、本市以外8市でも収支比率は100%を上回っているとされているところがあります。また、大阪府におきましても、財政再建プログラム等の素案を提案し、福祉の切り捨てや弱者いじめの対応を示しているところがありますが、本市は一体今後、これからの本市政の財政、中長期にわたる財政、財源の確保をどのようになされるのか、どのように展望していくのか、お答えをいただきたいものであります。

大綱第6点の質問は、教育問題についてお尋ねをいたしたいと思っております。

教育第1の問いは、その後における教育現場においての非行状況について、御答弁を賜りたい。

教育問題第2の問いは、10年ぶりに指導要領等の改正が行われる状況にありますが、新しい教育環境の中での課題解決が問われているところでもあります。私は、1つの才能を99の努力とエネルギーでどう生かすか、私ども大人社会に課せられた責任でもあります。特に教育現場に課せられた教師や教育者の責任は、また極めて重要であると考えますが、今後これらの課題に対する対応策について、お考えをお示し願いたいのであります。

終わりに、大綱第7点の質問であります、住宅問題についてお尋ねをいたします。

住宅問題第1の問いは、持ち家制度実施についてであります、衣食住足って礼節を知るとは、私たちの先人が残した古き言葉であります。今日、

衣食は一定の環境要件は満たしておりますが、住についてはまだまだ不十分な面があります。本市も市営3団地の皆さんより払い下げてほしいという強い願意があります。また、これから結婚をして、みずからの家庭を持ちたいという若い人たちの願いもあります。したがって、本市はこれら持ち家制度についての今後の対応について、どのように検討されるのか、お答えをいただきたいのであります。

住宅問題第2の問いは、一般市営住宅の新設並びに高齢者向け住宅建設について、今後の本市の対応をお示しを願いたいのであります。また、あわせて3団地よりの払い下げ問題についての今日までの状況経過についても御答弁を賜りたいのであります。

以上、早口で大綱7点にわたる質問を行いました。理事者におかれましては簡潔かつ明快な御答弁をお願いをして、演壇からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

議長（巴里英一君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、空港問題に関する件の中から、第1期事業に係る約束事項の履行につきまして御答弁を申し上げます。

関西国際空港第1期事業の地域整備につきましては、国の空港関連施設整備大綱、昭和60年の12月に策定されております。それと、大阪府の空港関連地域整備計画、61年12月に策定されておりますが、これに基づいて推進されてまいりました。また、本市におきましてもたび重なる要望活動、あるいは第3次泉南市総合計画に基づきまして、地域整備の推進に努めてきたところでございます。

その結果、先般の空港問題特別委員会でもお示しいたしましたように、第1期事業の進捗状況の精査をいたしたところでございます。その中で、都市計画道路、公共下水道等の都市基盤整備につきましては、大幅に進捗したものと考えております。また、懸案でありました総合福祉センターや運動施設の完成など、市民の利便性や快適性、市民福祉の向上等が著しく図られてきたところだというふうに思っております。

しかしながら、現時点において実現に至っていないものとして、御指摘ありましたように、1つは泉南病院の建てかえを含めた泉南福祉医療保健ゾーンがまだ未整備ということになっております。最大の懸案でございま

す。

これにつきましては、平成12年度ないし14年度に、福祉・医療・保健という観点からの整備が推進されるという約束をいただいているところであり、今年度、大阪府におきましても1,000万円の調査費、また先行いたします特別養護老人ホームの実施設設計等に取り組まれているところがございます。

さらには、りんくうタウンとして整備を図る中で、当初から予定されておりました事業がまだ実現しておらない都市計画道路、それから都市計画公園等がございます。これらについては大阪府に対しまして、当然開発者として行うべき事業ということで、明確な完成年次の明示を図るように今申し上げているところがございます。さらには雇用問題や、あるいはりんくうタウン販売によります税源の確保という課題については、まだ残っているというふうに思っております。これらについては、さらに、当然1期の積み残しあるいは精査の中で残っている部分というふうにとらえまして、第2期事業の要望とあわせて着実な履行を求めていきたいと考えているところがございます。

議長（巴里英一君） 樋口市長公室参与。

市長公室参与（樋口順康君） 関西国際空港に係ります第2期事業に係る問題でございますけども、現在環境アセスメントとか漁業補償等の手続が行われておりまして、それが一定解決した時点におきまして、本市に対しても埋立免許の同意があるわけでございますけども、2期事業に対応しました地域整備につきましては、国及び大阪府におきまして今年度末を目途に調査検討が行われているところがございます。

本市といたしましても、独自に1期事業に係る地域整備の点検、評価から導かれます課題等を分析整理し、新たな課題への対応や、今後飛躍的に向上する空港能力をいかに活用したまちづくりを行っていくかという観点から、目下要望事項の取りまとめをいたしているところがございます。

次に、南ルートでございますけども、南ルートにつきましては、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性確保のため、従前から国に対して調査検討を要望してまいりました。

一方、平成8年12月には、大阪府大阪湾臨海整備計画において、空港連絡南ルート構想の具体化に向けて調査検討を進めると位置づけられたと

ころでございます。また、大阪府の平成11年度の国家予算要望におきましても、国土庁、運輸省、建設省に対しまして、調査検討を進めるよう重点要望がなされたところでございます。

本市としても、議会の御理解を得ながら、国や大阪府などに対して要望をこれまで行ってまいりまして、また、府県道泉佐野岩出線等整備促進期成同盟会の組織を通じて、和歌山県紀北地域の市町とともに、関係機関に対し要望活動も行ってきたところでございます。本年度におきましても近く要望活動を行う予定としてございます。

また、平成7年度からは、大阪府と共同で調査を実施しておりまして、これまで広域的交通体系の中での位置づけや、現在の連絡橋の代替機能、泉南、紀北地域にとっての利便性の向上やまちづくりの視点などから、南ルート必要性について分析を行ってまいりました。さらに、技術的調査も行い、1期島と2期島の将来検討ゾーンの導入についても検討を行い、橋梁、トンネルのいずれも建設可能との調査結果も出ております。

本市にとって、南ルートと連絡する沿道の利用や空港利用者、空港従業員など本市域へ呼び込むまちづくりも期待できることなどから、市域の発展には効果的な事業であると認識いたしているところでございます。

南ルート実現のためには、事業費と事業主体の課題が残されておりますが、今後その解決のため、泉州各市町や和歌山県紀北地域と連絡を図り、広域的要望といたしたいと考えております。さらに、空港1期事業において実現しなかったプロジェクトとして、2期事業に係る地域整備要望時において強く要望してまいりたいと存じております。

次に、土取り問題でございますけども、関空2期工事に係る泉南市域からの埋め立て用土砂採取につきましては、搬出土量のピーク時に対応するものであり、近郊緑地保全区域等の法規制の一定の範囲内で調達することとし、跡地整備につきましても協議、調整を行うとの回答を大阪府より得るところでございます。

そのため、跡地利用については、本市にとって有効活用できる事業であり、しかも関空への土砂搬入時期との整合が図られた事業を幾つか絞りまして、搬出ルート、搬出方法、搬出土量等について検討いたしているところでございます。その中で、陸送となれば沿道への環境面の影響、あるいはコストの問題、さらに量の問題などがございます。

大阪府におきましては、現在大量の土砂採取地となる岬町域について、採取単価等に関して用地造成会社と交渉中であると聞いております。これについて一定の見通しが立った時点において、大阪府より本市の土取りについての協議があるものと理解しております。

次に、陸上ルートに関する件でございますけれども、平成8年7月に、運輸省から関西国際空港における飛行経路の現状と問題点について、理解を求めてまいりました。

飛行経路の変更については、関空建設に地元が同意した基本的な考え方にかかわる重大な問題であると認識しておりまして、それ以来、慎重に検討してまいりました。その結果、本市議会空港問題対策特別委員会での議論などを踏まえまして、環境面の特別の配慮の誠実な履行、環境監視体制及び苦情処理体制の強化を条件に、本市としても新たな飛行経路について容認いたしたところでございます。

今後とも、飛行経路問題にとどまらず、環境問題について市民生活に影響を与えることのないように、過日発足しました関西国際空港の飛行経路問題に係る協議会、いわゆる五者協でございますけれども、その場を活用しまして、国・府、空港会社に対して強く主張してまいりたいと存じます。

2期事業に係る空港島の境界線問題の件は、経過もございましたので、後ほど空港対策室長より御答弁させていただきたいと思っております。

議長（巴里英一君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） 境界線の問題が出ましたので、当時の若干の経過を述べまして、お答え申し上げたいと思っております。

11年前の昭和62年でございます。当時、その1月に関空が、そして3月に、当時前島と言っておりましたけれども、前島の着工が引き続きございました。（島原正嗣君「議長、今回の線引きについて。62年のは私資料持ってるからわかってまんねん」と呼ぶ）この経過を述べないと御理解していただき……（島原正嗣君「いや、私はわかってるんやから。あんた答えんでも」と呼ぶ）。

それでは、結論を申し上げますと、昭和62年の6月議会で、公有水面に係る境界が議論されまして、大阪府に対し、大阪府の案について2市1町の市長、町長がそれぞれ異議がないという旨を回答するに当たって、議会に提案させていただいて、それぞれ可決されました。その後、大阪府が

その届け出られた2市1町からの回答に基づいて、自治大臣に届け出をし、同年9月26日付で自治大臣が官報で告示しております。そういうことで既に境界線は確定しておりますので、2期事業あるいは全体構想については影響がないということを申し添えたいと思います。

議長（巴里英一君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 私の方から、労働制裁量権についてということと、男女雇用機会均等法についてということと、防災、災害に対する件につきまして御答弁を申し上げます。

まず、本市職場におきます裁量労働についてでございますけれども、業務の性質上、その遂行の方法を大幅に当該業務に従事する労働者の裁量にゆだねる必要があるために、当該業務の遂行の手段及び時間配分の決定等に関し具体的な指示をすることが困難な業務につきまして、労働組合と労働時間の算定について協定を結んだ場合に、当該労働者がその協定で定める時間労働をしたとみなすのが、その趣旨でございます。

本市には、現時点ではこの趣旨になじむ業務というのはないというふうには認識をいたしておりますけれども、今後、先ほど議員言われましたように、ブルーカラーにも拡大されたということの中で、業務範囲が拡大された段階での検討課題ということで考えておるところでございます。

次に、男女雇用機会均等法についてでありますけれども、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等、女子労働者の福祉の増進に関する法律が施行されて10年が経過し、この間女性の雇用者数の大幅な増加、勤続年数の伸長、職域の拡大が見られ、女性の就業に関する市民の意識や企業の取り組みも大きく変化しております。

本市においても、育児休業制度や介護休暇制度が整備されておりますが、今後も働く女性が性により差別されることなく、その能力を十分に発揮できる雇用環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、災害問題につきまして御答弁をさせていただきます。

平成7年1月17日のあの阪神・淡路大震災からはや3年半が経過し、被災地におかれては復旧に鋭意努力されていることと、心から敬意を表させていただきます。

また、本年8月には、栃木、福島県を初め東北地方では記録的な豪雨により甚大な被害が発生、復旧のめどさえ困難な状況下、さらに台風5号に

よる追い打ちがかかる状況。また、きのうは8号、本日も7号の上陸と、このような災害は場所、時間を選ばず、突然襲ってくるものであり、本市におきましても、阪神・淡路大震災やこれまでの本市を初め近隣地域で発生した災害等の経験を踏まえた上、泉南市地域防災計画の見直しに着手さしていただいております。この10月に予定いたしております防災会議で決定する運びとなっております。

内容といたしましては、災害から市域並びに市民の生命、身体及び財産を保護することを基本理念といたしまして、どんな災害にも安心できるまち、いつ、どのような災害が発生しても対応できる人、災害に対し迅速に対応できる体制の3つの基本目標と、さらに目標に伴います災害に強いまちづくり、災害に即応できる人づくり、災害に強いシステムづくり、災害の抑制と被害の軽減の4つの基本的施策を防災ビジョンと位置づけ、それらの各項目について、本市及び関係機関が処理すべき事務及び業務の大綱等を示し、災害防止及び災害対策活動を総合的に推進することを目的といたしております。

しかしながら、幾ら立派な防災計画が策定されようと、単に机上の計画にすぎず、いざというときに役に立たないものでは何の価値もございません。そのため、本市といたしましても、阪神・淡路大震災後速やかに防災マップを作成し、各戸配布させていただくとともに、毎年早朝災害対策本部設置訓練を実施し、また、昨年には大阪府を初め関係機関等の協力を得て大規模な防災訓練を実施してまいりました。さらに、機会あるごとに広報紙等により災害に備えての心構えや、万一の災害の場合の対応等についても啓発に努めております。

今後におきましても、本市の防災計画に基づき、災害に強いまちづくり、人づくり、組織づくりに努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いたします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 島原議員の御質問のうち、不況及び雇用問題に関する件について、御答弁申し上げます。

先日、経済企画庁長官が、9月の景気の現状認識について報告がございました。景気は低迷状態が長引き、極めて厳しい状況にあるとの発表があり、また、7月の完全失業率が6月に比べてやや低下したことについても、

求職活動をあきらめた者がふえたため、むしろ雇用情勢は依然として厳しいとの認識を示す発表があったばかりでございますが、本市の主力産業でございます繊維を中心とした中小企業を取り巻く環境も、依然として厳しい状況にあり、経営基盤が脆弱な企業が多いため、雇用調整や休業あるいは転廃業を余儀なくされているところでもあり、本市としましても、中小企業の経営安定を図ることが重要であり、中小企業の保護、育成に努められるよう国・府に対して強く働きかけるとともに、今後地域の独自性を生かし、広域的に相互に協力、連携し、業界、行政、住民など新しい協力関係を築きながら、地域一体になった振興策を積極的に進めるため努力してまいりたいと思っております。

また、雇用の問題でございますが、先般総務庁が発表しました労働力調査では、完全失業率は4月から4%台を超えたままであり、有効求人倍率は0.5倍で、雇用環境は依然深刻な状態が続いているとの報告があったところでございます。大阪府におきましても、また、泉佐野を中心とした泉州地域の雇用、失業情勢につきましても、雇用環境はより深刻な状態が続いている現状を認識しつつ、大阪府公共職業安定所においては、関西国際空港関連の求人、求職情報の提供に努めており、本市におきましても職業安定所等の関係機関と連携し、求人情報の提供や求人情報フェアの開催、商工会等との関係機関とも連携を図りながら講演会や研修会を開催し、雇用の促進に努めているところでございますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 私の方から、財政問題に関しまして御答弁させていただきます。

本市の財政状況は、議員御指摘のように、財政構造の弾力性を示します経常収支比率が平成6年度以降100%を超えるという極めて厳しい状況に直面してございまして、今後も人件費や公債費を初めとした義務的経費が増高してくるため、ここ当分の間、財政状況は非常に厳しい状況になってくるものと考えてございます。

このため、効率的かつ計画的な財政運営を行い、財政の立て直しを図る必要がございますので、中期的な財政計画を策定し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えておりまして、現在策定作業を進めているところでご

ざいます。

また、今後の予算編成につきましては、行財政改革大綱並びに同実施計画に基づき、従来にも増しまして減量化、効率化を強力に推進し、限られた財源を最大限に生かすために、財源の重点的かつ効率的な配分に努めますとともに、歳入につきましては空港関連税収が減少傾向にあるため、前年度横ばい程度にとどまるものと予測されますことから、財源確保のため市税の徴収率の向上に全力を尽くす必要があるものと考えているところでございます。

議長（巴里英一君） 石野教育指導部参与。

教育指導部参与兼指導課長（石野喜彦君） 教育問題についての非行の現況について、並びに指導要領等の改正について御答弁申し上げます。

まず、非行の現況でございます。先般7月13日、市内中学校においてはさみによる生徒の教師への事件がマスコミ報道され、議員の皆様方や市民の方々に大変御心配をおかけしたことについて、まずおわび申し上げます。

泉南市内の問題行動、いわゆる非行の現況でございますが、平成10年4月から8月末までの状況を申し上げます。中学校においては対教師暴力が3件、生徒間暴力が9件、器物損壊が3件、恐喝2件、万引き6件、窃盗、これはオートバイの盗みということで3件、家出、無断外泊が2件、いじめが5件。次に、小学校の問題行動でございます。万引きが5件、窃盗が2件、いじめが2件と、こういった状況になってございます。

こういった問題行動の原因として、1、学校生活の学習や友人関係のつまずき、2、大人社会のモラルの低下、3、地域社会における人間関係の希薄化、4、家庭教育力の低下等が考えられるわけでございますが、学校ではその解決に向けて、児童・生徒との信頼関係、保護者との信頼関係を構築し、ふだんから心を耕す地道な活動を大切に取り組んでいるところでございます。指導体制の整備をするとともに、命の大切さや物事の善悪の区別など、基本的な倫理観や規範意識を児童・生徒にしっかり身につけさせるよう一層努力してまいりたいと思います。

次に、指導要領等の改正についてでございますが、2002年の学校週5日制完全実施に向けて、授業時間数の縮減、指導内容の大幅な削減を内容とする答申が、先般の教育課程審議会から出されました。時間数では週

2時間の減少、指導内容では現行の約3割の削減、それと総合的な学習の時間の創設が主な内容ですが、時間数の減少以上に、指導内容を削減することによりゆとりを生み出し、生きる力の育成とゆとりある学校生活の実現をねらいとしています。その答申を受けて、ことし中には小・中学校の新しい指導要領が告示される予定になってございます。

学校週5日制完全実施によって学校がスリム化される反面、家庭、地域の役割が大きくなることとなります。泉南市においてもこういった教育改革の流れを受けて、学校教育のあり方について、教育への信頼回復を主眼に、1、児童・生徒に学習の喜びと明日への希望を、2、教員と幼児・児童・生徒の心のふれあいを、3、学校・園と家庭、地域の連携を、4、生涯学習体系としての学校・園の創造、以上のことを重点目標として取り組んでいます。

具体的には、1つには知識の注入型授業から、子供が自分で課題を見つけ、考え、判断する授業へ、また体験学習等を取り入れた、生きる力を身につける授業へといった授業改革でございます。

2つ目には、開かれた学校づくりということで、1日授業公開により、保護者、地域の方々による学校への自由な参観や、地域の社会人によるクラブや特別活動への指導といった形での取り組みでございます。

また、福祉ボランティア活動で地域のお年寄りとの交流や訪問、地域の清掃活動等々といった特色ある取り組みが広がっています。地域とともに歩む学校づくりということが、ますます重要になってくると思われます。

最後に、教育相談活動の充実ということです。幼稚園における子育て支援事業で、子育てカウンセリングや子育て相談の充実により、従来の中学校におけるスクールカウンセラー、小学校へはスーパーバイザー、また市民からは教育相談室へという相談活動の体系化が図られます。このことによって、子供の内面理解に基づいた生徒指導等、今後大きくなるニーズにこたえられるものと存じております。

こういった取り組みが泉南市の特色として挙げられますが、なお一層充実と発展に努めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 私の方から、住宅政策についてお答えをさせてい

ただきたいと思います。

衣食住足りて礼節を知るという言葉がございますが、住宅行政については市の大変重要な政策であるというふうに考えておるところでございます。

まず、公営住宅の建設はどうかというお尋ねでございますが、本市の老朽化している4団地、これについては戸数の増加、居住水準の向上や、高齢者や障害者の方に配慮した建てかえ計画を進めておるところでございます。さきの定例会におきまして、そのうち長山住宅、30戸ございますが、これについての調査費の補正を御承認いただきました。早速、住民の方たちと、どのような公営住宅がふさわしいのかというアンケートもとりまして、今年度中にどのような長山住宅がいいのかという判断をしたいというふうに思っているところでございます。

また、持ち家制度、これについての持ち家の促進ということも大切な政策でございます。これにつきましてはりんくうタウンに高齢者の世帯が、安全な生活ができるというような趣旨のもとに、大阪府が事業主体となりまして、シルバーハウジング30戸の事業計画を推進しておるところでございます。協議も泉南市と行っておるところでございます。

それと、樽井の2地区、また既に事業が完了いたしました。中小路の農住組合施工による住宅建設、これについての補助、誘導を行っております。より一層住環境の整備に努めてまいりたいと思っておるところでございます。

それと、従来懸案となっております市営住宅3団地の入居者への払い下げ問題、これについての経過はどうかという御質問でございました。入居者からの住宅払い下げ要望に対しまして、市といたしましては建てかえの方向を示させていただきました。入居者からの払い下げの強い要望がありまして、幾度となく話し合い、協議を行っております。しかしながら、まだ建てかえの御理解を得るまでには至っておらないのが現状でございます。これまでの議会等で御報告をさせていただいております。おりでございます。

さきの議会以降の動きといたしましては、大阪府を通じまして照会をいたしておりました定期借地権つきの建てかえ分譲、これについては制度的には認められるという建設省の御見解をいただいておりますので、入居者の代表の方々にお伝えをさせていただいておるところでございます。

この問題は、過去からの長い期間にわたる経緯と複雑な背景がございます。市といたしましては、今後とも入居者の方々と協議、話し合いを通じて、いろんな視点から検討を重ねて対応していく所存でございます。入居者の方々にも、話し合いについては応じていただくということになっておりますので、御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 答弁漏れございませんか。———島原君。

17番（島原正嗣君） ただいま大変重要な御答弁をいただいたわけですが、問題は関西空港2期工事にかかわる埋め立ての境界線引きであります。もう既に確定しているという御答弁があったように、私はそう聞こえたんですが、これは1期工事のことならよくわかるんですが、ここに、私も長い間議員をしておりますから、そんな資料くらいちゃんと持ってます。検察庁にも回ってまた返ってきた資料ですが。

これは、私の聞いているのは、2期事業にかかわる埋め立てにかかわっての線引き、境界というものが、第1期工事の線引きに準ずるのかどうか。今の答弁聞いてますと、もう確定してますんやと。北緯何度、東経何度ということまで、第1期工事の場合はちゃんと書いた資料があるわけですが、そうであれば、空港対策委員会等では今度2期工事を埋め立てた線引き、境界というものについての審議は、1回も話し合いなさらなかった。これは一体どういうことなんですかね。1期工事のことなのか2期工事のことなのか。2期工事ということになると、法律で公有水面埋立法という法律があるわけですから、その法律に従ってそれぞれの境界線を市町村が決めるという法律の規定があるんじゃないですか。一回そのことから御答弁をしていただきたい。

議長（巴里英一君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） 1期のときの昭和62年の6月議会の前に、全員協議会を開かさせていただきました。その後本会議でも御答弁申し上げましたように、公有水面に係る境界、すなわち大阪湾に係る境界でございますけども、これが未確定であったと。そういうことで、大阪府が示してまいったのが、例えば泉南市と田尻町の陸域境界は、府営吉見岡田住宅の先でございます。その地先と海岸線の交点から真方位310度10分58秒という直線が引かれております。これはどこまで至るの

かといいますと、そのときにもお答えいたしておりますけども、兵庫県と大阪府の県境まで及ぶと、そうお答えいたしております。

したがって、この境界線は昭和62年の9月26日に官報で既に告示されておりますので、今後2期工事が行われる、あるいは全体構想が実現するに当たっては、その境界がもう確定しておりますから、どう位置づけられるのかということだけにかかってまいります。したがって、境界がその工事、工事によって動くということはありませんと考えます。

議長（巴里英一君） 島原君。

17番（島原正嗣君） そら、そんなことないですよ、あんた。あんたどこでそんな勉強してきたか知らんけど、本来議会に対して、第2期工事に係る埋め立て工事の公有水面埋立法の、じゃ、そんなんやったら2期工事は議会の決議要りまへんがな、あんたのような論理でいくんでしたら。何を言うてるんですか。それは1期工事のときの前提ですがな。ここに資料ありまんがな。あんたに聞かんでも私はわかってある、そんなことは。

私の聞いているのは、2期工事の境界をどうするんかということを知っているわけよ。あんたが今言ったように全然変わらん——市町村のあるいは議会の、埋め立てたその市町村の議会の意向も、2期工事の場合は聞かなくても線引き、境界というのは決まっているんかいな。決まってないでしょう。そのときそのときの境界線をきっちりせないかん、線引きというのは。そうでしょう。市町村の意見を、議会の意見を聞くということになっているわけやから。今までやってることはあくまでも第1期工事に関する境界線のことなんですよ。何を言うてるんや、あんた。

議長（巴里英一君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） お答えいたします。

昭和62年の当時にこの議案を御提案申し上げましたのは、陸域であれば行政サービス、行政責任というのがございますので、これはどこでも確定しております。しかし、公有水面に係る境界については、大きな問題が起こらない限りどことも通常は確定しておりません。しかし、その当時、関西国際空港という大変重要な問題が発生いたしましたので、当然泉南市としては行政サービスを責任を持って行わなければならない。あるいは、将来税収をどう確定していくのかというような問題が起こりますから、当然これは2市1町に係る問題ですけども、大阪府が2市1町に対して、こ

のような境界線でどうだろうかということをお打診され、それを2市1町が同意し、議会にお諮りした上で、これはもう既に確定したものでございます。

境界というのはどこまで及ぶのかというと、当然大阪府と兵庫県の県境まで既に、これは目に見えませんが、真方位310度10分58秒、田尻町と泉佐野市であれば310度45分08秒という線が引かれておるわけですから、これを今後動かすということはありません。議長（巴里英一君） 島原君。

17番（島原正嗣君） たかが空対室長、1週間か2週間ほど前に行って、そんな大きなことを言える立場では私はないと思うんだ。議会にもね、たかが1人の室長がですよ、この大事な重要な問題を、2期工事を埋め立てするかしないかという市民の意見も聞かんうちに、領海、線引きはもう決まっていますということで市民に物言えますか。そんな議会や地方自治体がどこにありません。

どうであれ、前回どおりにするのかしないのかというのは、その事業が始まって終結をして、あるいは始まる前に市町村の意見を聞くことになってるでしょう。そんなもん国や府が勝手に決めてるだけのことや。泉南は泉南、2市1町で決めたらよろしいがな、新しい線引きは。そうと違いますか。そんなんやったら、埋立同意にしたって公有水面埋め立てにしたって、1期工事をちゃんとやってるわけですから、何でそんな2期工事の埋め立てを議会に問うんですか。それはそれぞれの利害関係があるから聞いてるわけ。議会の了解をとるため、市民の了解をとるためにやってるわけですよ。

漁業補償だってそうでしょう。1期工事があって、1期工事で決まってるから、そのとおりの額でええということはないでしょう。そのときの状況や環境によって変化するんですよ、あんた。

あなたが市長なら私は余り言えへんけど、あなたが決めてそんな勝手に、議会にも了解もとらんと。それならそのようにちゃんと空港委員会で、あの線引きの問題についていまだかつて1回も審議したことありませんのや。そんなこと決まってるんなら決まってるって正式に言わんかいな。市長、そういう理解でよろしいんか。もう決まってる、そんなもの協議せんでもええと。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは第1期のときに、先ほど言いましたように、海岸線比例配分方式で決まっております。それはさっき室長が答えましたように、陸地の境界から海の中の兵庫県と大阪府の境界まであるわけでありまして。したがって、1期のときはそのうちの一部でありましたけど、その延長線上ということは既に確定をいたしております。

議長（巴里英一君） 島原君。

17番（島原正嗣君） そら確かに1期のときには、振り方についても二転三転してますよ、これ。この我々の理解の仕方は、そら行政や市長はそう考えてるかわかんけども、2期は2期の事業に基づいてその境界線引きがなされるだろうという認識をしておりますよ。少なくとも我々としてはそう考えているわけですよ。たまたまこの前、都計審であなたが書類を出して、線引きはこうなってますというようなことを出して、これはまだ公にせんといってくれという話にもなったらしいんだけども、空港委員会にはただの1回もそういう話もないですよ、はっきり言ったら。そういう矛盾した話がありますかいな。空港委員長からわしはそんな線引き、境界という話は聞いてませんよ、空特の委員さんも、あるいは代表者の皆さん、皆そうだと思うんだけども。

私の聞いているのは、新しい2期事業に対して、従来どおりなら従来どおりでよろしいがな。決まってるとおっしゃるから、じゃ泉南市議会は2期事業に対して何を決めるんですかと。空港埋め立てに同意したらあとは物も何も言えんのか。私の言いたいのは、地方自治体として、あるいは泉南市としてもっと物を言うべきところがあるんじゃないですかと。

境界にしたって、今決めたように、それはあくまでも変更しちゃうらんとか、1期工事に準じなければならぬという、変わってはならないという法律はないですよ。それぞれ自治体の意思、2市1町で話し合いすれば、北緯何度、東経何度にもまた振りかえましょうかという話もできるんでしょうが。何で議会の意見を聞かんと、あんたら勝手にそんな判断するんや。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは当時、当然2市1町の行政の長が基本合意いたしまして、議会にお諮りをして議決をいただいて、そして告示といたしますか、されてる問題でございます。既にそういうことが決まっているという

問題でございます。

議長（巴里英一君） 島原君。

17番（島原正嗣君） そしたら、2期工事の泉南市の面積は何ほですか。起点はどこになるんですか。実際の2期工事の面積容量を言ってくださいよ。そんなこと、いつ決めました。どこで。

議長（巴里英一君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君） お答えいたします。

2期事業に係る泉南市の面積は、まだはっきりいたしておりません。といたしますのは、2期事業について公表されてる資料が、議員さんも御承知だと思いますけれども、関西国際空港2期事業に係る環境影響評価準備書しかございません。これには簡単な図しか載っておりません。したがって、詳細な泉南市の領域はどのくらいになるのかというのは、あくまで今のところまだ不明でございます。

ただ、少なくともどのくらいか推測せよということでございますれば、1期のときの約175ヘクタールの7割から8割程度、130から140ヘクタール程度ではないかと、そう推測いたします。

議長（巴里英一君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 何分、15分くらいまでですか。

議長（巴里英一君） 20分までです。

17番（島原正嗣君） ちょっとしつこいようやけど、これは大事なことですから、これを重点的に聞きますけども、問題はこの議会のあり方、あるいは公式のこの議会の了解を得るといって、こういう重大な問題に対して、やっぱり問題は境界領域ということについても関連があるんですよ。1期工事したから2期工事もそのままと、3期工事も議会の意思や行政の意思というものは全然反映されないというやり方は、徳川300年のやり方ですよ。住民主権という立場がある以上は、境界、領域についても泉南市の意見、市民の意見、議会の意見はやっぱりきちっと反映せないかんですよ。あんた。前の市長が決めてるからといってね、そら1期工事は確かにそう了解とりましたよ。今後埋め立ての地域については、どこからどこまでという領域については再度検討したらいいでしょうが。議会の意見も聞くべきでしょう。私はそういう認識を持っています。また空港委員会もありますから、言わしてもらいますが。

あと、この土取りの問題でもそうです。話を聞いてると、府からの報告を聞いて泉南市が議会に報告をしてるということに聞こえてしゃあない。南ルートもそうです。土取りだってそうでしょうが。この書類にちゃんと市長あてに書いてきておりますがな。ピーク時——ピーク時にということ言うてもらわなくても皆知ってますがな。じゃ、ピーク時というのは一体いつになるんかと、どこから取るんやということの具体的なことまで示さないと、この問題もしまいには適当な処置しかされないなあというふうな気がしてならんです。

しかも、この土取り問題は、向井市長が取ってくれという要請をしたんでしょう。これ、取らない場合どうなりますか。だてや酔狂に言ったんじゃないでしょう。市長として、その当時の議長にも頼んで、それぞれ公文書を出してるんです。ここにちゃんとありますがな。府の回答もありますがな。知事から、ノックさんから来た回答もありますがな。それを、大阪府のすべての回答を待ってから泉南は段取りするというふうなことではなくて、事前に泉南市としての主体性、独自性を持って、どこから取ってもらうくらいな考え方というものは明確にしない限り、大阪府は取りませんよ、こんなもん。土取りの跡を何に使うまで、泉南市の主体性で、何に利用するんだと、跡地をどこに利用するんだということまで含めて大阪府に物を言わないと、恐らくこの問題もだめでしょう。

私の言いたいのは、例えば済生会病院にしてもそうです。平成6年の6月にちゃんと回答をもらてる。これは、あの事件のあったときに。浦西さんがちゃんと回答してるんです。それをいまだに実行されてないと。平成12年、13年にある一定のきちとしたことをやりますと言うんですけど、その書類もありますか。その約束も口頭ではなしに、大阪府と済生会病院について、今御答弁のあった何月に完成をして皆さんの期待にこたえる、議会の期待にこたえますということになってるんですか。一回お答えください。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 1期の要望、特にとりわけ土取りの問題、それと済生会の問題について御指摘をいただいておりますが、1点、土取りの問題については御指摘のとおり、大阪府と泉南市という行政間の間で要望し、また回答をいただいた問題でございます。したがって、この問題につい

ては大阪府の方から、内容を見ていただいてもわかりませんが、大阪府の方からきちっと協議、調整されるべきものであると、基本的にはそう認識をいたしております。

ただ、土取りの採取の場所等につきましては、私どもの方からも、事務的にではございますが、幾つかの候補をお示しをしながら、先ほど回答いたしました搬出ルートの問題、搬出方法の問題、土量等の問題についていろいろと調整をしておるところでございます。

ただ、何度も申し上げますが、岬町の問題等もまだ現在解決してない段階で、ピーク時対応という点で、大阪府から具体的な回答をいただいているということが現状でございます。ただ、御指摘のとおり、行政間で文書で約束をしたものでありますので、これについては私どもの方からも早急な回答について努力をしてまいりたいと存じます。

もう1点、済生会についてでございますが、これは逐次、進捗状況等について御報告をさせていただいておりますとおり、約束が果たせるべく、これは何度も具体的に申し上げておりますが、特別養護老人ホーム等については平成12年、それ以外の病院あるいは老健施設等については平成14年という形でやるということで、大阪府と約束いたしております。いずれこういう問題につきましても、大阪府あるいは済生会等と、文書という形できちっとした約束をしていく必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

なお、暴風雨がかなり厳しいようでございますので、暫時休憩して情報確認をしたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

午後2時21分 休憩

午後3時31分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

次に18番 上山 忠君の質問を許可いたします。上山君。

18番（上山 忠君） まず初めに、台風7号の通過により1時間10分遅延したことをおわび申し上げまして、私の質問に入らせていただきます。

議長のお許しを得ましたので、平成10年第3回泉南市議会定例会におきまして、通告に従い、大綱3点、8項目について質問を行わせていただきます。

さて、長引く不況で国民は疲れ果てています。いち早く景気の回復を望んでいますが、政府の対応は遅く、実効のある施策が打ち出されません。金融再生法もやっと与野党合意を見たところであるが、合意に基づいて進んでいくものと思ったが、また政党間のエゴにより茶番劇が起きております。やる気がないとして経済界、特に株価においては最低安値を更新いたしました。今日の不況は日本の不況だけの問題ではなく、処置を誤ると世界不況の引き金にもなると言われております。それだけに慎重かつ大胆な行動が求められております。

それでは、質問に入らしてもらいます。大綱の1点目、行財政改革についてお尋ねいたします。

大阪府財政は、ここ数年にわたる急激かつ大幅な府税収入の落ち込みが、財政の対応力を超えて進行した結果、財政構造の著しい硬直化と、毎年巨額に上る財源不足を招き、政策的自由度を極端に制約するという文字どおり危機的状況に立ち至ったとして、財政再建プログラム素案を府民に示しましたが、素案が予定どおり実施された場合、当市が受ける負担増はどの程度と予測されておるか、お示してください。

特に老人医療費制度の見直しで、府が5分の4の補助を打ち切り、府民に負担を押しつけようとしています。市が補助を負担するとしてどのくらいの増加になるのか、また対象人員はどの程度か、お示してください。市が負担するとして、その財源はどのようにされるのか、お示してください。

また、少子高齢化を迎え、福祉関係の費用が増加するのは目に見えていますが、収入の柱である市税の徴収率についてお尋ねいたします。平成7年度87.5%、平成8年度86.3%、平成9年度83.6%となっており、臨戸徴収などで努力されているのはわかるが、平成9年度実績ではマイナス2.6ポイントと昨年を下回っている。不納欠損に至っては9,298万円となっているのはなぜなのか。また、1,000万円以上の滞納者が20数名いるとお聞きしているが、その対応はどのようにされようとしているのか、お示しいただきたい。

平成9年度泉南市一般会計及び各会計決算審査意見書の中で、監査委員

会の指摘として、財政構造の弾力性を示す指標を見るに、経常収支比率は103.5%で、前年度100.5%より3%増加しており、また、本年度の公債費比率は16.2%で、前年度14.8%より1.4%増加している。いずれも標準値より高く、財政の硬直化がさらに進んだと言えると記されていますが、行財政改革の取り組みについて市長にお聞きいたします。現状をどのように評価されているのか、計画の修正、期間の延長を考えておられるのか、お示しいただきたい。

大綱の2点目、ごみ問題についてお尋ねいたします。

容器包装リサイクル法でペットボトルの回収が義務づけられ、1年半ほど過ぎましたが、回収率はどのようになっているのか、お示しいただきたい。

また、回収についてですが、泉南市はキャップを外し、ラベルをはがし、中を水洗いし、つぶして袋に入れて、ペットのシールを張り、出してくださいと指導されていますが、清掃工場の係員に聞きますと、泉南市から搬入されるペットボトルは色つきの袋に入れてあり、処置していないものが数多くある。手間がかかって仕方がない。阪南市から搬入されるペットボトルについては、透明の専用袋のためか、正規の処置をしているものが多いとのことですが、この差についてどのように考えておられるのか、お示しいただきたい。

また、資源ごみとして、リサイクルすることがより重要となってきます。各自治体において、ペットボトルからの再生素材を使用した作業着やTシャツ等の採用がなされていますが、本市として採用される考え方があるのか。また、学校用運動着等についても検討されているのか、お聞かせください。

大綱の3点目、環境問題でお聞きいたします。

昨年12月の地球温暖化防止京都会議は、先進諸国に温室効果ガスの排出削減を義務づけ、日本は2008年から12年の5年平均で、1990年比6%の削減をすることを公約した。そのため、ガス排出抑制のための計画策定が市町村にも義務づけられたわけですが、本市としてどのようなスタンスでもって取り組まれておられるのか、お示しください。計画がどのような形でなされるのか、お示しいただきます。

以上、大綱3点にわたって質問をいたしました。理事者側におかれま

しては、簡潔かつ明快な答弁をお願い申し上げまして、壇上での質問を終わります。

議長（巴里英一君） ただいまの上山議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 行財政改革の中の行財政改革の見通しの部分について、私の方から御答弁を申し上げます。

御指摘ありましたように、本市の財政状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が、平成6年度以降100%を超えておりますが、特に平成9年度は、市税収入の伸び悩みや公債費等の義務的経費の増加に伴いまして、103.5%と対前年度比増加し、極めて厳しい状況に直面しております。

その原因につきましては、1つは地方消費税交付金の減が歳入面でございますのと、それから歳出面では公債費の増、そして下水道への特別の繰出金、これの増加、それと総合福祉センターが稼働いたしました関係のランニングコスト、物件費の増が考えられます。人件費につきましては、8年度に比べまして若干の減という形でございますが、人件費の抑制については一定の効果が出てきているというふうに考えております。

したがって、今後も引き続き、財源の確保のための市税の課税客体的確な把握や徴収率の向上に努めることはもとより、自主財源の増強を図りますとともに、事務の簡素・効率化による人件費や管理経費の削減など、歳出経費の抑制に引き続き努めてまいりたいと考えております。

それから、期間の延長ということでございますが、しばらくは非常に厳しい状態が続くというふうに思われますので、毎年この計画については見直し、そしてローリングをしながら、さらに引き続いて持続してやっていきたいというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 行財政改革のうち、大阪府の財政再建プログラムの関係でございますが、大阪府では、平成11年度から10年間の財政見通しと財源不足に対応するため、歳出削減策を盛り込みました財政再建プログラム案を発表いたしました。この中で府内市町村との新たな関係といたしまして、地方分権時代を迎え、まちづくりや福祉、住民の健康など地域にかかわる分野は、住民にとって最も身近な行政である市町村が主体

的に行うべきであると位置づけまして、府と市町村の役割分担を打ち出してきたところでございます。

この考え方をもとに、歳出削減の一環といたしまして、市町村への土木補助金や農林補助金などの原則廃止を初め、振興補助金や施設整備資金の貸付金の削減などが含まれておりまして、この案どおり実施されますと、市財政に及ぼす影響額といたしましては、平成11年度で約9,500万円の影響が出るものと試算いたしております。

この削減に伴います影響額については、たちまち市の負担増となり、市の一般財源などで補てんしていく必要が生じるため、苦しい財政不況にさらに追い打ちをかける結果となりかねませず、非常に懸念をいたしているところでございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 私の方から、行財政改革のうち収税率の向上対策と滞納者の取り扱いということで御答弁申し上げます。

市税の徴収率は、府下市町村の中におきましても常に当市は低位の状況であるわけでございます。この低さは、市税の調定に占める滞納繰越分が府下の平均を大きく上回っているのが1つの要因ではなかろうかと考えております。御質問の徴収率の向上につきましては、本年7月に課税課員に人員増を行っていただきまして臨戸徴収の体制を図りまして、現在滞納者宅すべての臨戸徴収を実施し、不在や未応答については、本年5月に引き続き本月の27日、休日臨戸徴収を実施してまいりたいと考えているところでございます。

本年4月以降の状況につきましては、前年同期と比較いたしまして、8月末現在で市税全体の率では0.59ポイントの減であります。滞納繰越分につきましては1.88ポイントの増となっているところでございます。

滞納者の取り扱いのうち、とりわけ高額滞納者につきましても鋭意納税相談を行っているところです。しかしながら、景気の動向は極めて厳しい状況にあります。

このような高額納税者につきましては、時効が成立し不納欠損処分が生じないように今後も滞納処分を実施するとともに、保有財産状況や経営状況を調査し、納税を促し、税負担の公平性を損なうことのないよう今後努力

いたしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 上山議員御質問の大阪府の財政再建プログラムが予定どおり実施された場合に、当市における負担増はという御質問の中で、老人医療費助成の関係について御質問があったと思います。

今回の大阪府の財政再建プログラムの中の老人医療費の助成に関しましては、これは平成12年度までにこの分については一部負担金の助成等を検討するという見直しの考え方になっておりまして、具体的に平成10年度あるいは11年度にどれぐらい影響が出るかという分については、これは出ておりません。算出もできないと、このように思っております。

大阪府の削減見込み額の方におきまして、11年度もこれはゼロであるというふうにあらわされております。ですから、今回の財政再建プログラムの中における老人医療費の公費負担事業については、市としても影響額はないと、このように考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員のごみ問題について、ペットボトルの回収率等について御答弁申し上げます。

ペットボトルの収集につきましては、議員御承知のとおり平成9年度より我が市では行っておりますが、9年度の収集量はトータルで約36トンを集めております。また、本年度におきましては、8月末現在で約25トン程度の収集を行っております。そのうち、9年度36トンの中で資源化量は約58%の21トンとなっております。

それと、阪南市では透明の専用袋を利用しておるのではなかろうかということですが、当市につきましてはスタート時点からシールの貼付を行っております、議員御指摘のとおり、泉南市から出るペットボトルは若干マナーが悪いのではなかろうかというようなお話も私自身耳にしておりまして、いかなるものかということで清掃課の方にも調査を指示したところでございますが、何分9年度の当初ではまだ市民の皆様方には十分御理解いただけてなかったような次第でございます、最近では若干マ

ナーもよくなってきておるといふ報告を受けてございます。

それと、ペットボトルを出していただくのに、栓を外すとかシールを外す等のことですが、これらにつきましては、市民の皆様方の協力がなければ絶対に無理ではなからうかということをおもも認識いたしておりまして、毎年各種団体等が清掃工場の視察に見えられるわけですが、その際には清掃課の職員も同席いたしまして、収集業務に対する説明、特に分別収集、ごみ減量化、資源化等について御理解を賜るということでも十分説明をいたしておりますが、今後につきましても啓発活動等を通じまして、市民の方々に御協力をいただける清掃業務を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、環境問題の温暖化防止策の件でございますが、議員御指摘のとおり、地球温暖化対策の推進に関する法律案で、温暖化防止のための排出抑制計画の策定と実施状況の公表をすべて市町村に拡大する修正が加えられ、今国会に上程され、法案が成立する見通しであると聞き及んでいるところでございます。

しかしながら、現時点では法案の詳細に至る中身まで国の方から通知が届いておらないのが現状でございますが、本市といたしまして、この法案に先立ちまして、地球温暖化対策の推進に関する法律第4条による地方公共団体の責務というところでございますが、自然的・社会的条件に応じた温室効果ガスの排出の抑制等のための施策を推進するため、市の方でせんなんエコオフィス行動計画の実施を本年4月からしたようなところでございます。そしてまた、市民の皆さんに対しましても、次年度からになるかと思っておりますが、環境家計簿モニター制度の実施も現在考えておるところでございます。また、低公害車の導入についても検討を行っているところでございます。

今後につきましては、この法案可決後の詳細を見きわめつつ、本市として方策を図っていきたく考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） ごみ問題のうち、有効利用につきまして御答弁させていただきます。

ごみの再利用についての人事課関係の対応でございますけれども、リサイクル法の施行に伴いまして、本市におきましてもペットボトルの分別収集を行っているところでございますが、ペットボトルの再生利用促進に対する取り組みの1つとして、本年度から職員に貸与する事務服につきまして、ペットボトル再生ポリエステルを素材とする製品を採用したところでございます。本年10月購入予定でございますが、量といたしまして約400着を予定いたしております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 答弁漏れはありますか。———上山君。

18番（上山 忠君） 今のペットボトルの有効利用のところで、学校関係の体操着の答弁がちょっとないんですけども。

議長（巴里英一君） 西坂教育指導部長。

教育指導部長（西坂恭明君） 学校関係の服装につきましては、現在各学校で検討していただいておりますけれども、結果はまだ聞いておりません。先ほどの公室の方からの答弁の400着の中に入れてたかもしれませんが、一応教育委員会といたしましては、幼稚園の先生方の貸与の半そでポロシャツにつきまして、ことし66着購入をしております。

以上です。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） それでは、それぞれ再質問をさせていただきたいと思っております。

行財政改革の中で、平成6年から平成7年をもとにして、9年、10年、11年の3カ年計画で一応実施をするよという形の中で、いろんな方策がとられてきておるわけですけども、実効性がないということで、102が100.5になり103.5になったよという、厳しい数字が出ておるんですけども、そしたらこの増加した原因ということに、市長の方としては地方消費税が減ったよと、下水道会計に一般会計から持っていった、それから総合福祉センターのランニングコストがふえたよという形で答弁があったんですけども、しかし、こういうことはすべて織り込みじゃないかと思っておるんですけどね。

泉南市、特に各市町村の中でも財政が硬直化してきてるということで、ここにあるんですが、これは多分平成8年度の決算の結果だと思うんです

けども、全国の中で財政のやりくりが苦しいというのは、泉南市は経常収支比率100.5のときで19位、それから、健全で首が回らないという、これは多分公債費比率のことだと思んですけども、これが全国で39位と、かなり財政が硬直化してきてると。

それと、日経新聞が近畿2府4県に当たる89市をランキングし、効率的な財政運営に努めているか、収支バランスは適切か、情報公開に熱心かなどを総合的に評価した中で、泉南市のランクづけは79位のところに来ており、格付でいくとトリプルCという形になっておるんですけども、この辺、財政的に厳しい厳しいと、それと結果的に数字で見ても厳しいという中で、本当にそしたらどうした形で取り組むんか。ほんまに硬直化していつてるよと。

大阪府の財政再建プログラムを見ますと、一応3年間で緊急的な形でやり、あとは残り10年をかけて財政を改善していくというふうな形のプログラムが出ております。そういう厳しい中で、大阪府は112%というふうな数字がカウントされてるようですけども、再度この辺について、今後泉南市の財政はどうなるのか、どうあるべきなのかと。その辺の市長のコンセプトというんですか、その辺どういう形で泉南市を運営していくんかということ。今までどおりのやり方ではあかんというのは、結果として103.5という数字が出ている以上、今までのやり方ではだめだという結果が出ておりますんで、しからば今後どういう形でやろうとしておられるのか、その辺のところをお聞かせいただきたい。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 確かにいろんな機関の自治体のランクづけというんですか、そういうことが最近公開されておまして、議員御指摘のように、いろんな情報公開を含めました80何市の中での格付というんですか、トリプルCというようなことも承知してるところでございます。

先ほど市長が申しましたように、我々といたしましては平成8年度を緊急的に、また9年度から行革に取り組んできてるわけでございます。8年におきましては若干の改善が見られたわけですけども、議員御指摘のように、9年度におきましては残念ながら収支比率におきましては3%の悪化という事態に立ち至ったわけでございます。

短期的な分析では、先ほど申しましたような支出増ということもござい

ますし、また当初見込んでおりました歳入におきまして、現在の経済情勢の悪化ということも相まちまして、歳入においては予想したよりも落ち込んでおったということも1つの遠因であると承知してるところでございます。

基本的には、いろいろと論議の中で、本市におきます1つの悪い面と申しますか、1つ言われておりますのは経常経費の固定化と申しますか、人件費を含めましたそういう部分のかなりの圧迫があると、大宗を占めておるということでございますので、やはり今のところ採用の人員とかいうことでかなり抑制はしてきておりますけども、そういうふうな部分、やはり今後とも継続的に経常経費の削減に向けて努力をする必要があるというふうに認識しておるところでございます。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） 認識はしておっても、どういうふうにやるかという、その姿勢の問題だと思うんですけどね。要は原因、結果はわかってると。これが悪い、これが悪い、これが悪いよということはわかってるけども、認識してるけども、そしたら認識した上で何をするかという、そのドゥーのところが全然見えてこないわけなんですね。その辺どういうふうにお考えなんですか。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） その件につきましては、午前の中で答弁させていただきましたように、財政の中期的な展望、そういうことも今策定中でございますし、現実に平成10年度に対しましても各種経常経費の削減等、取り組んできてるところでございますし、それを引き続き取り組んでまいりたいと思ってるるところでございます。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） どうもやろうという姿勢がこっちに伝わってこないんですけどね。大阪府の財政再建プログラム、これもやるに当たって実質財政が全然ピンチになったよということで、経常収支比率が平成9年度で112%になったという中で、大阪府の自民党議員団としては、過去いろんなことを提言してきたと、そういうところで小さな傷を摘み取っておれば、今回このような形の財政再建プログラムを組む必要はなかったというふうなことも、自民党団の方からこの再建プログラムを実施するに当たっ

て出ておるんですけども、傷が小さいうちに摘み取ると、大きくなって、もう瀕死の重体になってやるのとでは、そのやり方、結果がおのずから違ってくると思うんですけどね。やはり102を目標の92にしようという中で実質的に103になったよと。それはいろんな原因、結果があるけれども、今傷が小さいうちに本当にやっておかなければ、今後来る時代の中で本当に泉南市の財政はどうなるのかという気持ちがするわけです。

それと、昨今のこういう財政状況を見る中で、市民サービスのあり方が、府民がどこの市に住もうかとする1つの判断基準になりつつあるわけですね。いろんな行政のサービスの中で、この市はいろんなサービスができるよと、そういう中で府民の方が市を選ぶような形の方になってきていると。今は市自体で人口が増加しているという形の中ですけども、市民行政サービスの差によって府民がどこの市に住もうかという時代が来てるんですけども、そうなるためにも、やはりほかの府民の方に泉南市に来てもらおうと思ったらそれだけの行政サービスが必要になってくるよと、そういうときの財源はそしたらどうなるんだと。今ここである程度小さな傷のうちに、やっぱりやっておかなければならないかと思うわけですけども、その辺についてはどういうお考え方ですか。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 議員御指摘のように、現在地方分権とかいうことを言われておりますけども、御指摘のように、市民が市を選ぶ、そういうふうな厳しい時代に突入しつつあるということは、私も認識しております。そういう中で、本市におきましてやはり子育てとか保育行政とか、そういう点では近隣には引けをとらないというふうな分野もございます。

だけども、一方、経費がかかるというふうな問題点もございますし、そういうふうな中でどういうふうなことが、その経費を切り詰めながらできていくのかということは、我々職員一同が知恵を出し合っていく必要のある時期であるということも認識しております。

そういう中で、一方、行革の中でも新規事業、農業公園とかいうふうなことで事業実施の期間を延ばすとか、いろいろなプロジェクトにおきまして一定の見直しを進めてきておるということも、今までの経過の中で行ってきてるところでございますし、今後もそのプロジェクトにつきましても、より厳しい精査が我々としては、財政部局といたしましてはやって

いく必要があると認識しているところでございます。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） どうもすっきりした答弁になってないと思うんですけども、こればかりに費やしとったら、ちょっとほかのやつ時間なくなるんで、これで一応やめます。

財政再建プログラムで、平成11年度で9,500万円の負担増になるという形の答弁がございました。そういう中でやっぱり9,500万円、当然一般財源から出していかなければならないよという中での、市の負担以上に府民にも痛みを分かち合っしてほしいということで、いろんな案が提案されておるんですけども、高校の入学金を10倍に上げる、それから学校の料金を上げる、私立学校の補助を削減する、私立幼稚園の補助を削減する等々、かなり府民に痛みを伴うような形の提案がなされているわけなんですけども、そういうような形の提案を今なぜ大阪府がこういう形でとってこざるを得なかったかということを考えていくなれば、先ほど申したような形の早いうちでのやっぱり対処が必要でなかろうかと。

これは大阪府ですけども、この大阪府、泉南の市民、市に住んでるそれぞれの人が、皆負担増になってくると。こういう景気の悪い中、残業代が減り、家計に占める割合で実質収入は減ってきてるという中で、そういうふうな負担がふえてくることが目の前に見えてきてますけども、そういうことに対して行政としてどういうふうな対応をしようと考えておられるのか、その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 議員お示しのように、府の財政再建プログラムにつきましては、高校の授業料の問題であるとか、幼稚園のいろんな奨励費の問題であるとか、直接市の財政を通さずでも市民に非常に負担をかぶすというふうな案が、いろんな施策で提案をされております。このことはすなわち、各府下全域の市民の方への負担となっていくわけです。

これへの対応につきましては、何度か御議論も今議会でさせていただいたと思いますが、市長会として、市に対する財政負担はもとよりですけども、財源の問題、国への要望の問題も含めて、府民あるいは市民に影響のないような形で、例えば激変緩和措置であるとか、いろんな点について要望をさせていただいておりますし、これについて議論なしに進めること

のないよう、市長会を通じて、今後とも最小限の影響にとどまるように努力をしていきたいというふうに思っております。

ただ、先ほどから議論がございますように、そういう中で、ある意味では市も同じような状況でございます、大変厳しいという中で、毎年毎年の決算状況を踏まえながら、新しい計画と申しますか、それなりに事務的には整理をしておりますけれども、通常こういう財政の再建ということを考えますときに、どんな企業でもそうですが、やっぱり3年から5年ぐらいのスパンできちとした計画を立てるということが重要かと思えます。

ただ、本市の場合は、閑空ができ、そこから30億近い税収も入ってき、それに伴っているような都市基盤整備を急激に進めてきたということもございまして、ここの4～5年を見ると、税収の面あるいは支出の面でよその市とは違ったいろんな、ちょっと特徴のある動きをしてると思えます。

そんな中で、今後の見通しを立てるとするのは非常に難しいんですけれども、幸いここ1～2年は少し落ちついてまいっておりますので、見ますと、議員御指摘のとおり歳入の面では税収の問題が、これからの経済不況、あるいはバブル経済崩壊の土地の値下がりという状況の中で、税源がそんなにもう伸びは期待できないと。大阪府の再建プログラムでも数年間は伸び率ゼロというふうな試算をしてあるかと思えますけれども、今本市においてもそう歳入面での税収は望めないと。

一方で、おっしゃるとおり経常経費は、漸増ですけれども、少しずつ伸びていくと。これは物事の考え方によっては非常に簡単ですので、歳出をいかに抑えるかしかないというときに、一方で行政改革の大綱を平成8年につくってやっておりますけれども、これはむしろ財政だけに着目した点ではなくて、市民福祉の向上という点も含めた財政の行革の大綱になっております。もう少し財政面だけに着目した、かなり市民にとって、あるいは市にとっても痛みを伴うようなことも含めて、やっぱりもう少し大胆に提起をしていく必要があるかなということで、先ほど来部長もお答えしてまいりましたように、そういう計画について現在作業もやっておりますので、それができたときには、また議会にもお示しをしながら、いろいろ議論もさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願います。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番(上山 忠君) 今、空港関連の税収の中で30億というふうな御答弁がされたんですけども、地方交付税が減額されておりまして、実質の増は8億か9億というふうな形でお聞きしてるんですけども、どうですか、その辺は。

議長(巴里英一君) 理事者、答弁求めます。遠藤助役。

助役(遠藤裕司君) 超概算でございますけれども、直接関空から上がってきてるのは30億近いというふうに思っておりますが、自主財源として4分の3が、交付税算定上、基準財政収入額に算定されることとなっておりますため、実質的にはその4分の1が空港関連に伴う増収分となっているところでございます。

議長(巴里英一君) 上山君。

18番(上山 忠君) それで、実質で4分の1ということですから、7億弱が実質な増になるという形ですけども、しからば2期工事がもう今から、この平成10年度末から一応かかるという形で、平成11年度の初頭からかかるというふうな計画の中で、2期工事が完成したときの税収の見込みはどの程度考えておられますか。

議長(巴里英一君) 樋口市長公室参与。

市長公室参与(樋口順康君) 空港関連税収と申しまして、空港本島そのものから入る税収とりんくうタウンから入ってくる税収、この2つがあるわけでございますけども、りんくうタウンにつきましては現在企業が5社張りついておりますが、今後どのような企業がどういう面積で買収ですか、買っていただいて、固定資産税等が上がってくるかというのはちょっと見込みがわかりませんので、それはいろんな前提条件が要りますので、りんくうタウンのところはちょっと難しいと。

空港本島につきましても施設配置が、環境影響評価の準備書の中では大まかには出ておるんですけども、具体的に本市域に係る面積がどのくらいかというのは、今後埋立免許の同意のときなんかには明らかにされていきますんで、本日は具体的に数値がどのくらいになるかというのはちょっと言えないという状況でございます。よろしく御理解のほどお願いします。

議長(巴里英一君) 上山君。

18番(上山 忠君) わかってるけども、今の時期では言えないということでは、ちょっとおかしいん違いますかという感じがするわけですけども、

それは次回の12月議会までちょっと置いて、ほかのことをやりたいと思います。

そういう形で、税収が余り上がってこないという中で、徴税課の方の人としては、人員を増加しながら臨戸徴収に励んでるということで、努力をされてるわけですが、先ほど申しましたような形で、高額滞納者の取り扱いについてはやはりより厳しい形での対応をやっていただかなければ、こういう不納欠損、要は平成7年度で4,477万、平成8年度で3,931万と、9年度に至ってはぐっとアップして9,298万というふうな不納欠損が出てるんですけども、それと収入未済額が平成7年度で14億、平成8年度で16億、平成9年度で19億というふうな形で、かなり莫大な金額が上がっておりますので、そういう形のやはり今までと一味違った徴収方法でもってこの徴収率を上げていかなければ、今後の少子高齢化の中の福祉に対する財源は出てこないんだと私は思っておりますので、その辺についていま一度お考えをお示してください。

議長（巴里英一君） 中田総務部参与。

総務部参与（中田正純君） 上山議員の再度の御質問にお答えします。

高額納税者ということで、私どもの方もこの高額納税者につきましては、市税の収入に与える影響は大きいということで考えております。そういったことから、未納のまま放置するということは、税の公平性を欠くのはもちろんのことですけれども、徴収率の低下にもつながっているということでございまして、高額納税者につきましては現在、納税の相談、一部には手形、分納というような徴収も行っております。

先ほど上山議員さんから20数件というお話もございました。私の方でも数値はつかんでおりますけれども、そういった中で、そのまま放置しているということは1件もございませんので、今納税相談で話し合ってるのは9件ほどございます。分納は7件ございます。その他、いわゆる差し押さえをやってる件もございます。そういったことで、この高額滞納者につきましてはシビアにということで。

議長（巴里英一君） 参与、先ほどから納税者、納税者になっていきますから、その点訂正していただかないと誤解を受けますので。

総務部参与（中田正純君） 大変失礼しました。納税者というのは滞納者の誤りでございますので、御訂正のほどよろしくお願いいたします。大変申

しわけございませんでした。

ということで、高額滞納者というものにつきましては、しかるべき処置を講じてまいりたいと考えております。

そういったことでもう1点、いわゆる徴収率云々ですけれども、私どもの方は、徴収率のアップには、それとあわせて現年課税の徴収もアップを図っていかなくてはならないと考えておるわけです。というのは、新たな滞納者を発生させることは徴収率にも大きく絡んできますので、そういったことで、市税の納期限が終了した後、ことしでしたら10年度の滞納者を抽出いたしまして全戸臨戸徴収をして、新たな滞納者を発生させないというような形をとっているところでございます。よろしく申し上げます。

議長（巴里英一君） 上山君。

18番（上山 忠君） ただいまの答弁の中で、努力されてるということは、先ほどの行財政改革と比較すると努力しておられるという姿勢が見えますので、その辺今後ともよろしく努力願いまして、徴収率を上げていただきたいと思っております。

次に、ペットボトルの回収と方法ということで、かなりの量が収集されておるわけですが、先ほど収集の方法についてということでは、先ほど言ったんですけれども、やはり同じ泉南清掃事務組合の中で同時にスタートした中で、回収袋が泉南市と阪南市で違うというのは、僕ちょっと納得いかんのですけどね。

そういう中で、これが阪南市の分ですわね。透明の、外から見える。泉南市の場合は色つきの袋。黒でもいいとしたから、こういう中でペットという証紙を張った中に出したらええと。そしたら市民の方の中で、ああいう洗ってという形の中で、外から見えないがゆえにそのまま中に入れるという方もおられますわね。そしたらこっちの方は、外から見たら一目瞭然ですわね。

そういう中で、そしたら家庭から指定された日に、出す日に大体指定の場所、どの家が出すかというのはほぼわかってますわね。そういう中でこっちとこっちと比較したら、やはりこちらは正規の市が要請した処置でもって入れるのが、出す人の本音じゃないかと思うんです。こちらはやはり人に見られないから守らなくてもいいよという形のようなことになると思うんですけれども、今後、今までどおりこういうペットの証紙だけで泉南市

はいかれるのか、それとも証紙がなくなるに当たってこちらの方に移行される考え方はないのか、その辺お聞かせください。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員の再度の御質問でございますが、先ほど阪南市の透明袋も提示されましての御質問であったわけでございますが、議員御指摘のとおり、泉南市はシールの貼付だけであると、見えない袋に入れる場合、若干洗いもせず、キャップの外しもせず入れる人があるんではなからうかということでございますが、現時点では我が市のシールの貼付につきましてもかなりの市民の方々の協力を得まして、清掃課といたしましてもうまく協力いただいておりますのではなからうかという考え方であるわけでございますが、当初9年度のスタートの時点では、阪南市、泉南市で協議をいたしたわけでございますが、どちらがいいという結論に至らず、このようなスタートの格好になったわけでございます。

それで、阪南市の市民の方々のマナーが若干いいのではと私、思いますが、当然泉南市民も同じようなことはできないことはないだろうと確信いたしておりますので、今後市民の方々には今まで以上のPRを行い、市の清掃業務に御協力いただくよう努力してまいりたいと、このように考えておりますので、もしばらくの間、市民の動向を見守ってあげていただきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 上山君。あと2分ありません。

18番（上山 忠君） 僕は今答弁されたような形で、市民のマナーの向上を待つということだけじゃなしに、やっぱりそれをやりやすいような環境をつくっていくのも行政の責任だと私は思うわけですからね。こういうやつはやっぱり、すぐやれというわけじゃないけども、ただ、先ほど申したような形のシールの在庫があるうちは仕方がないけども、在庫がなくなった時点でどうですかというふうな提案をしてるわけですから、やはりそれに対して、できる、できないぐらいの答弁はしていただきたいと思っております。

それと、この有効利用のところ、学童着のということで、エコマークつきのジャージ等が来年から発売されるわけですが、私が質問したのは、来年からそういうふうなエコマークつきのジャージ等が発売されるに

当たって検討されるあれはないんですかという問いをしたわけなので、その辺について再度ちょっと答弁いただきたい。

議長（巴里英一君） 最後、簡潔にきちっと答弁してください。白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 上山議員さんの、シールがなくなった時点で再検討し、透明袋の配布も考えてはどうかという御質問であったわけですが、その時点ではうちの方も十分検討さしていただきまして、適切な対応をさしていただきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 以上で上山議員の質問を終結いたします。

次に、22番 林 治君の質問を許可いたします。林君。

22番（林 治君） 日本共産党の林でございます。第3回定例会に当たりまして、市政上の幾つかの問題について質問してまいります。

大綱の第1は、入札問題であります。入札制度とそのあり方についてありますが、4点ほどお尋ねをいたします。

その1は、昨年来、市の入札問題で談合疑惑が相次いで報道され、この面で市政に対する市民の不信が高まる中、市の入札制度のあり方についての改善を私も要請してまいったところであります。こうした中、市は昨年、抽せん型入札制度の導入を図り、1年を経過いたしました。市として総合的な検討結果が出ておれば御報告願うとともに、今後の対応についても伺いをいたします。

その2は、私が昨年、全国的な動きも明らかにして、予定価格や最低制限価格の公表について要望してまいりましたが、ことし3月定例会で市長は、入札後その予定価格を公表するようにし、一定の前進が図られました。今日全国的にも入札制度の透明性、競争性を高め、公正かつ開かれた行政運営を図るということを目的に、設計金額の事前公表や予定価格及び最低制限価格の事前公表が行われてきています。市も積極的かつ大胆に市民のために公正な市政を進め、不法な談合などを断じて許さない立場で対処されたいと思いますが、市長の御見解をお尋ねいたします。

その3は、不正に対してきちんと市として対処することを私は要求をしておきたいと思っております。既に第1回定例会以来お尋ねしてきたことですが、市の助役室の改修工事をした業者名と、その落札金額について、改めて御

報告を願いたいと思います。

その4は、建設業退職金共済制度についてお尋ねします。1965年から実施されたこの制度は、翌66年7月、地方自治体でも具体化されており、我が泉南市での発注工事でもその証紙の購入はきちんと行われ、労働者に交付されているのかどうかをお尋ねいたします。

次に大綱第2、同和行政についてお尋ねします。

その1は、同和地区指定についてであります。市長はいつまで、この鳴滝地区を同和地区として、一般地区と分け隔てを続けるのか。行政の差別の垣根をいつになったら取り払うのか、市長の明確な御見解をお聞きしたいと思います。

その2は、施設管理についてお尋ねします。私はかつて、鳴滝解放会館の施設の一部を特定の運動団体に貸してることについて、これをやめるよう要請したことがあります。昨年国の法律も終了した今日、このような不公正なことを続けるべきでないと思いますが、そのことについてお尋ねします。

その3は、住宅問題です。市営同和住宅の家賃の徴収はまともに行われているのかどうか。第2回定例会に引き続いて、このことについてお尋ねをしておきます。また、老人向け住宅の入居状況はどうなっているのかをお尋ねします。

大綱第3は、墓地問題であります。

その1つは、仮称泉南聖苑計画についてお尋ねします。第1期事業としている斎場ゾーンですが、まずこの具体化についての進捗状況と、どのような予定で具体化を図られていくのかをお聞かせ願います。

その2、鳴滝地区での民間墓地の建設に関する問題です。この問題は、現状では市民が絶えず不安な状況下に置かれたまま、日常生活を今送っています。市民が安心して暮らしていけるようにすることが、何よりも市としての、自治体としての責務だと思います。ましてや、同和対策事業として地域の環境改善のために進めてきた経過からも、市長が毅然たる態度でこの問題に対処されることを望むものでありますが、市長の見解をお示し願いたいと思います。

大綱第4、市の農業政策に関連して、2点ほどお尋ねします。

市の農産物の特徴的な現況について、簡潔にお答え願いたい。

そしてその2は、JA泉南市の一連の事件に関連してお尋ねいたします。9月8日以来、新聞、テレビ、ラジオ等連日の報道は、また泉南市と市民から驚きと落胆の悲鳴のような怒りの叫びが起こっています。

かつて昭和51年9月、第3回定例市議会で報告、可決されましたが、開発公社の不正事件に関する調査報告書でも明らかなように、当時、今このJA泉南市事件での中心人物の辻野源治容疑者に厳しい決定をした経緯があるだけに、まことに無念でなりません。市の農業の発展にとって、その重要な役割を担っているJA泉南市が、今日その名を消滅しようとしているこの事態に至っていることと同時に、辻野容疑者のこの行為について市長はどのように感じておられるのか、思っておられるのか、そのことをお尋ねいたします。

壇上からの質問は以上で終わります。御答弁によって自席から再度質問をしてみたいと思います。どうかよろしく申し上げます。

議長（巴里英一君） ただいまの林議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、入札制度の中で、いわゆる予定価格、それから限定価格の事前公表ということに対しての問いでございますが、最近いろんな形での公表が模索されております。最近ではかなり高額な工事費の場合、東大阪、それから枚方、最近では茨木というところが事前に公表されるというふうに聞いております。事後公表につきましては、上限と下限、最低両方開示しているところと、泉南市は今予定価格だけでございますが、いろんな形態が出てきております。これらについては、いずれも試行ということでございますけれども、どういう形が最適なのかというのは、いろいろ試行した中で議論されるべきものだというふうに思っています。泉南市の場合も抽せん型指名競争入札ということで、ほぼ1年間経過したんですが、いろいろ課題も出てまいっておるのも事実でございます。

それで、この1年を機に、今後の入札制度あるいは予定価格等の開示の問題について、一定の方向性を示していきたいというふうに思っておりますが、まだこれがベストだというのがなかなかないものですから、非常に難しい問題ではあります。いろんな形のことを比較検討しながら、泉南市としての考え方を近々取りまとめたいというふうに思っているところでございます。

それから、同和地区指定の問題でございますけども、本市におきましては、同和問題の早期解決を市政の重要課題の1つとして位置づけまして、同和対策審議会答申の精神を踏まえまして、地対財特法等に基づき施策の積極的な推進をしてまいりました。その結果、同和地区の生活環境等の改善は大きく進み、残事業、いわゆる登録事業も昨年度をもって事業完遂を見ております。

しかしながら、差別意識の解消、内外交流の促進、みずからの選択に基づく自立の促進、教育の格差、不安定就労等、なお解決を図るべき諸課題が残されております。

こうした現況を踏まえまして、国におきましては、15事業に限定して法的措置が昨年3月になされておりました、法の事業対象地域としての地区指定は必要であると認識をいたしております。

また、平成8年地対協意見具申並びに同年府答申におきまして、同和問題は解決に向かって進んでいるものの、依然として日本社会の重要な課題であり、その早期解決は国際的な責務である。また、同和問題は過去の問題ではなく、この問題の解決に向けた取り組みを人権にかかわるあらゆる問題の解決につなげていくという、広がりを持った現実の課題であるとの見解が示されております。

さらには、平成8年3月、人権擁護施策推進法が施行され、人権尊重に係る教育、啓発、人権侵害に係る被害者の救済について、改めて国の責務が明確にされるとともに、同件に関する審議会が設置され、教育、啓発については来年3月の答申に向け、具体的な審議が進められております。

御承知のように同和行政は、部落差別をなくし同和問題の解決を図ることを目的とするものであり、部落差別が現存する限り必要であり、同和問題に係る実態の適正な把握のもと、一般施策による的確な対応を行い、残された課題解決に向けて取り組んでいく必要があるというふうに考えておりますので、地区指定はなお必要であるという見解を持っております。

次に、墓地問題のうちの民間墓地の問題につきましては、信達市場で計画されております民間墓地につきましては、本市から申請地が墓地として適地でない旨の意見を大阪府知事あてに提出いたしまして、市長が大阪府の副知事に、許可に際しては慎重に対処されるよう要望を行ってりましたが、昨年8月18日に許可がされております。

また、11月20日には申請代理人から関係区長に、工事に着手する旨の連絡が入りましたが、現在のところまだ着手されておりません。

市といたしましても、これまでの府に対する意見が反映されず、非常に残念に思っておりますけれども、今後とも問題が多いこの墓地埋葬法制度については、改正に取り組まれるように、ことし1月に大阪府の副知事に要望してまいったところでございます。その後の墓地の経過につきましては、大阪府に対しましても随時動きがあれば必ず連絡していただきたいということをお願いしておりますし、我々の方でも最近も土地の登記簿謄本を入手いたしましたけれども、当時と全く変化がないということでございます。したがって、今の段階ですぐに着工されることはないのではないかという観測を持っているところでございます。

それから、農協の一連の事件に関してということでございますが、これはJA泉南市の問題ではございますけれども、その行為、今地検の方で取り調べがなされております原本不実記載等につきましては、非常に遺憾に思いますとともに、やはり公的な金融機関の1つであるわけでありますから、そういう行為があったということは、当事者はもちろんでございますけれども、非常に残念に思いますとともに、こういうことは当然あってはならないわけでございますので、私としては非常に残念に思いますし、二度とこういうことのないように、JAのさらなる、今後この問題に対しての本当に全容解明に向けての協力を、当然積極的に行っていただかなければならないというふうに思っている次第でございます。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） それでは、私の方から入札に関します4点の御質問のうち、1点目の抽せん型についての総括並びに2点目の予定価格等につきましては、市長の方でまとめて答弁しておりますので、あと残る2点につきまして御答弁させていただきます。

3点目の助役室の改修工事でございますが、これにつきましては平成5年2月17日に現場説明を行い、同年2月22日に入札を行いまして、落札業者が株式会社南都建設でございます。

それと、4点目の俗に言う建退共の証紙の問題でございますが、これは建設労働者の退職金掛金となる共済証紙に係るものでございまして、制度的には建設現場を転々と移る作業員や警備員らの救済を目的とするもので

ございまして、これは終身雇用の正社員は含まれないということになって  
ございます。

手続的には、その資格を得るための共済手帳の取得手続は、制度に加入  
している雇用主が労働者の氏名、生年月日を記入し、同機構に申請するだ  
けということございまして、また退職金の請求は、手帳所有者が本人署  
名となる住民票か免許証の写しと、退職直前の雇用主の署名などをつけて  
手続をすれば所有者の口座に振り込まれるというシステムになってござい  
まして、私どもは、そういう状況でございますので、市内の実態の把握と  
いうのは現在のところつかめてございません。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 林議員の大綱2点、同和行政についての2、  
鳴滝解放会館における施設管理について御答弁をさせていただきます。

解放会館の施設の民間運動団体の使用について御答弁申し上げます。当  
該の施設は、部落解放同盟大阪府連鳴滝支部から施設使用の要望が行政に  
寄せられ、同和行政の円滑な推進を図るには、部落差別の撤廃と人権の確  
立を求めて日夜闘っておられる地元関係諸団体との連携が必要であるとの  
認識のもとに、昭和47年から部落解放同盟大阪府連鳴滝支部に解放会館  
の一部使用を認め、今日に至っているものであります。

次に、現況であります、地方自治法238条の4第4項にかんがみ、  
本市同和事業の効果的な推進について協力し、かつ推進する機関である市  
同和事業促進協議会の使用申請に基づき、同協議会に使用を許可している  
ものであります。

また、部落解放同盟大阪府鳴滝支部の使用については、同支部の使用申  
請に基づき、市同和事業促進協議会により光熱水費等を市に納入いただき、  
同協議会使用許可施設の一部使用がなされてるものでありますので、よろ  
しく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

議長（巴里英一君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 私の方から、市営住宅の家賃の徴収は適正に行わ  
れているのかという御質問がございました、これについてお答えさせてい  
ただきたいと思っております。

家賃の徴収については、現在自主納付及び集金人による集金制と、6月分から口座振替制による収納を行っているところでございます。

平成9年度分の家賃の収納率につきましては、決算時で80.5%でございます。ただし、これは供託をされておる部分を除きます。それを除きますと87.3%でございます。滞納がふえているのではないかという御懸念でございますが、平成8年度の収納率より9年度は若干落ちておるのは事実でございます。また、平成10年度についてでございますが、現時点で73.0%でございます。供託分を除きますと80%でございます。

また、金融機関での口座振替の実施状況についてでございますが、6月分から開始しておりますので、6、7、8と、8月分で80件、率といたしましては17.4%の方が既に御利用されておるところでございます。今後とも口座振替の効率的な収納のアップに努めてまいりたいと思っております。

家賃の収納率が若干落ちてきているという原因でございますが、まず1つには、昨年9月分から住宅建設以後初めて家賃を改定したことに伴いまして、入居者の中に納入がおくれがちの方がおられますが、随時徴収を行ってまいっております。

2つ目といたしまして、集金人が9年度の途中でかわったことに伴いまして、新しい集金人が入居者の個々の集金に訪問する場合、状況把握が十分ではなかったことも原因の1つではないかなというふうに考えておるところでございます。このことにつきましては、現在集金人に徹底指導を行いまして、徴収に努めさせておるところでございます。

3つ目といたしましては、一括払いをされていた方が、少人数ではございますが、おられまして、払う時点で家賃の改定していることから、永年の感覚とは違って高額となるということから、分納でという方もおられまして、これも徴収をしておるところでございます。

今後は、十分に集金の訪問の頻度を高めるとともに、効率的な、能率的な徴収方法、納入方法を検討していきたいというふうに思っております。

それから、老人向け住宅の入居の状況のお答えでございますが、A、B棟につきましては、高齢者の方または身体に障害をお持ちの方に配慮した住宅でございまして、エレベーターを備えつけております。(林 治君「実際の戸数だけでいいよ、入居数」と呼ぶ)入居の募集の要件も、その方を対象にして実施しておるところでございまして、A棟については昨年

に2回の募集を行いまして、16戸中7戸の入居でございます。残りの9戸については、B棟の完成を待ちまして、B棟の16戸と合わせて新公営住宅法の適用により入居者の募集を行い、8戸が入居されております。

続いて、先月からの募集、4回目でございますが、行いまして、4戸の入居が決定して、現在のところ19戸が入居されておる、また決定をしておるといふ中でございまして、今後、入居者募集期間中에서도空き家の解消に向けて努力をしていきたいというふうに思っております。

それと、農業政策のうちで、泉南市の農産物の特徴的な部分、また現状ということでございますが、泉南市の農産物は、大消費地の近郊という立地条件を生かしまして、伝統のある水ナス、タマネギ、里芋、フキ等は府下有数の産地となっております。近年では施設園芸が盛んとなっております、特に花卉については全国的に出荷されており、また全国的に出荷規模も大きいということでございます。施設野菜の生産を積極的に取り入れるなど、生鮮食料品の供給基地としての役割を果たしております。

ちなみに、平成8年度の主な産物の収穫量でございますが、水稲につきましては1,090トン、タマネギについては3,440トン、里芋は426トン、フキは415トン、ナスビは227トンとなっております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 林議員の仮称泉南聖苑の御質問でございますが、これまでの墓地公園構想、建設候補地調査を踏まえまして、進入路、墓地公園、葬祭場、緑地等を含めまして12.7ヘクタールの規模で計画しておるところでございます。

これらの事業化につきましては、現在の老朽化している火葬場の状況から、市民ニーズの高い葬祭ゾーンから順次進めてまいりたいと考えており、事業の実現につきましては、周辺住民の方々や関係地権者の方々の御理解、御協力が必要でございますので、8月下旬から9月初旬にかけて地元役員の方々に説明会をお願いしたところでございます。

今後でございますが、基本計画に基づいた説明を順次行う予定で考えており、十分説明をいたしまして具体化できるよう努力してまいりたいと考えております。スケジュールといたしましては、本年環境アセス、基本設計等を行っていききたいと考えております。その後、都市計画の手續、測量、

実施設計、用地取得などの作業を行い、工事着手までにまだ数年かかると思っておりますが、市民が自然なレクリエーションの場と考えられるような施設を目指して整備を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（巴里英一君） 林君。

22番（林 治君） 一わたりお答えをいただきました。まず、できるだけ順序に沿って再質問をしていきたいというふうに思います。

市長の方からもお答えをいただきましたが、最近東大阪市、それから枚方、茨木、それぞれがそれぞれ、この入札問題で公正を期すという立場から、いろいろと公表を事前、事後を織りまぜてやられてるわけです。これにつきましては、私が去年要望したときには、市長はそれを公表すること自身はいろいろと問題があるからというお答えだったんですが、そこで抽せん型にされたと。

ことしになって、私が去年言いましたように、建設省の方が中央でそういう公表を進めていく方向を出されて、市長も大阪府下でも先駆的だと、抽せん型も含めて全国的にも大阪府下的にも先駆的だと言われたんですが、例えば事前に設計金額を発表したり、それから事前に最低制限額を発表したり、そして事後いわゆる予定価格を公表すると、こういったことについては、ちょうど3月の時期にはわからなかったんですが、例えば隣の阪南市ももうやってるんですよ、實際上。そのことを4月からやるということで、そういうふうにしてますから。

私はあのときには、この議会の中での議論で、まだ情報が伝わってきませんでしたから、ああ泉南市は先駆的かなと思ったんですが、さらに一歩進んだやり方は例えば阪南市もやっておりますし、そういう点では私はできたら、一番問題は、市長が公正な入札を進めていくということと、やっぱり市民にちゃんとそのことがわかるようにするということから、いわゆる予定価格の公表だとか最低制限額の公表だとか、また設計金額の公表だとかいうことは、そういういろんな議論はあるでしょう。しかし、そうじゃなしに、公表することが結局衆目の監視のもとで初めて公正なことがやられるというのは、やっぱりこれは民主主義の一番中心だというふうに思うんですよ。

私はそういう点では、市長の方も積極的に、しかも大胆にやってほしい

など。きのう一番先走ってると思ったら、きょうはもうおくれているということもあるわけですから、私はやっぱり市長があつた3月の議会ではそういうふうな決意を述べられたのであれば、もう既に東大阪、枚方、茨木、それから阪南でやっていることを含めて、そういう検討を具体的にやってほしい。

それと同時に、特に談合疑惑の生まれたもので、市の公正入札検討委員会にかけたものについては、そんなんばかり全部じゃないですからね、そのときにはもう現時点からやはり私は、今まだ事前公表はしなかったとしても、事後には予定価格も最低制限額も公表すべきだと思いますよ。そのことが、行政が決して、例えば市長はこの前価格をいろいろすることは、そのこと自身が問題だと言うけど、そんなものは別に、市の方が絶対に漏らしてないということがあれば問題ないわけですから、私ははっきりと公表すればいいと、そう思うんですよ。その点について市長、どうです。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） この予定価格等の公開については、ことし3月でしたか、我が市が大阪府下で一番に予定価格を公表するというのを決めたのは事実でございます。その後、他市町が追随をしてきたわけでありまして。（林 治君「3月の議会でこれ既に決めてるんですけどね、阪南市では」と呼ぶ）いや、それは間違いないところです。大阪府下では。

それと最近、その後いろいろ上限価格の事後公表とか、あるいは事前とこの出てきたんですが、我々もこの時代の流れというものはやはり、ここほんとに1年——1年もまだたつてませんが、半年余りの間に随分と変わってきたなということを率直に思っております。したがって今回、1年抽せん型指名競争入札をやってきたという総括を踏まえて、今後どうあるべきかということについて議論をしているところでございます。ですから、林議員が言われたいろんな形があるというふうに思いますが、それらも含めて検討をしていくときだというふうに思っております。

ただ、御指摘いただいた阪南市さんの方は、ちょっと情報としては入っておりません。我が方に追随をされて予定価格を公表されたというのは、承知をいたしております。

議長（巴里英一君） 林君。

2番（林 治君） これは阪南市、ちょっと私ここへ言う前にもう一度

行政の側の方の確認をしておこうと思って、ちょっと忘れたんで言えないんですが、少なくとも設計金額だったか最低制限価格か、どちらかを事前に公表してるんですよ。そして、あと予定価格も公表すると。

それから、徳島県なんかでも、埼玉も神奈川もそうですが、徳島県も既に、例えば最低制限価格を公表するとか、そしてあと予定価格を事後公表するとか、これやってるんですよ。私はこれはいい方法やなど、少なくとも。市長が、なんでしたら一歩先んじてそういうことも、これはもうそういうことをずっと研究してはると思って、できたら私はやってはどうかなと、この9月の議会でも表明されてはどうかなと、こう思うんです。どうですか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 徳島県ではかなり前からそういうことをやっているのは知っております。ただ、いわゆる下値張りつきという問題があるということも承知をいたしております。ですから、事前に公表するというのはプラス面とやはりマイナス面があるわけでありまして、きのうも奥和田議員さんの御質問にお答え申し上げたように、要するに例えば下限を事前公表するということになりましたと、例えば下値張りつきということになった場合、その業者さん自身がいわゆる採算ぎりぎりのラインというのが1つあると思いますので、そのあたりの要するに体力のあるところとないところ、いわゆる勝ち組、負け組というのがいろんな形で出てこようかというふうに思っております。ですから、これもまだ新しい試みとして、されておられるところもありますので、そのあたりの経過も我々十分確認をした上で判断をしていく必要があるというふうに思っております。

事後の制限価格等については、その後かなり多数のところではされておられますので、私どもも今回見直しの中での検討課題の1つであるというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 林君。

2番（林 治君） 時間の関係もありますので、この問題だけ長々できないんですが、くじ引き、いわゆる抽せん型の方も大体8回ほどやっておられると。やっぱりこれを見ますと、私はことしの春でしたか、明らかにしましたが、1回入札、2回入札、3回入札、それぞれの中での失格とか不調とかいろいろありますが、第1位がずっと取ったりする問題とかあり

ますね。私はそういう点では非常に一定の成果が出てきてると。業者の方も努力をされてね。

ただ、いつも抽せんがうまく——僕も大体そういうかけごとは弱いので、だめな方なんで、こういうことに弱いんですけども、しかし、これまでの経過を調べると、既に仕事を取ってる人を入札にそのまま何度でも参加させてるというようなことを省いていけば、一定そういうことも対処できるのではないかなというふうに思います。そういったことも含めて、これは市長、早いうちにやはり積極的な実施を、制度のあり方を具体化していただきたいと、そのことは要請しておきます。

それと、次に先ほど報告いただいた助役室の工事で南都建設のことが出ました。例えば、南都建設の場合、さきの総務常任委員会でも明らかにしたんですが、このときに建築許可を持っていなかったのに市がその建築の工事を発注したと。これについては議論をしました。これはやっぱり私はきちっとこういうことについてやってほしいというのは、業者の側から、自分とかが仮に指名されたとしても、そういう許可を持ってないときは率直に名乗り出て、その工事には市がやってくれ言うても参加しませんということで、実はこういうことですよということを言うべきだと思うんですよ。だから、そんなことも言わないような業者を指名業者として入れておくこと自身は、絶対許してはいかんと思うし、そういう点では私はきちっと事後処理として市は対応してほしい。こういうことはめったにありませんから、ないことだけでも、やっぱりそこで市長と担当の姿勢が問われるんですよ、この問題は。

既にこの業者のことについてはいろいろ言いましたけども、しかもこの南都建設はあれでしょう。大阪府への建設業の許可申請と、泉南市の指名業者の平成6年度——まだ新しい話なんです。平成6年度の指名願の届出書の中に、市から発注を受けて樽井の区民センターの新築工事をしたと。私は樽井の人間ですけども、樽井の区民センターは新築も何もしてないのに、1,880万の仕事を請け負ったというようなことを書いてあったんでしょう。いわゆる実績づくりで。こんなふらちなやり方はないですよ。どうですか、これ。私の言ってること違いますか、確認してください。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） この助役室の工事に関しましては、議員御指摘の

ように、第1回の定例会で御論議をされたところでございます、それらを踏まえまして、私どもも一定の処置をとってきたところでございます。

それで、先ほどの工事の件でございますが、その件につきましては、私どもが発注はしておらないということは確認しているところでございます。

議長（巴里英一君） 林君。

22番（林 治君） それで、確認して、ないということも。しかし、市から出された工事経歴書の中にそのことも載ってるんですよ。これは社長はだれですか。それで、この会社はその当時、現に指名業者も入ってたでしょう、役員の中に。そのことを含めてあなた方、どう対応しました。ただ単にその指名を——これは阪南市で南建設工業というのがあって、これは刑事事件では昨年既に判決が出て、今民事訴訟もやられておりますが、そういう点ではやっぱりきちっと反省せないかんのですよ、これは。きちっとこの業者に対しても反省を求めないかんわけです。

それで、泉南市のこの南都建設が、そこの社長が重役で入ったから、これが指名停止になったんでしょう。そしたら南都建設自身が起こしたこの問題の中に、重役がおればその責任を問われるわけです、役職である者は。そういうことも含めて、あなた方どうされました。何かの対応しましたか。何らかの対応をしてると言いましたけれど、どうですか。

〔林 治君「ちょっと時間がないからね」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 理事者答弁、細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） その業者につきましては、お隣での事件に絡みまして1年間の停止をしておりましたが、引き続き1年間の延長をしたと、措置をしたということでございます。

議長（巴里英一君） 林君。

22番（林 治君） 細野総務部長、私の質問したことに教えてください。そんなこと私の方から言うてるんですから、どうなんですか。答えられんのですか。その南都建設の中の重役には、役職を持ってる人で泉南市の指名業者が現におるでしょう。ただ指名停止したって、それだけじゃ意味ないですよ、勝手にしたって。やっぱりちゃんと社長はだれかということも聞いてるんですが、ちゃんと呼んで、そういうことが二度とないようにきちっとやらないかんし、ましてや、指名業者がおればやっぱり呼んでもきちっと対応をせないかんです。何にもやらへん。示しをつけないか

んのじゃないですか。市としては何があっても、過去のことは全部何でもええと、だまされてても何してても別にいいんだと。そんなもん公務員で務まらへんで、言うとかけど。

議長（巴里英一君） 細野総務部長。

総務部長（細野圭一君） 先ほどから申しておりますように、その時点で私どもとして、市としてできる処置をしたということでございます。

それと、その役員の構成に係る者に対します対応でございますが、この件につきましても第1回の定例会におきまして御論議がされたところでございまして、やはりいわゆる法人格と個人の人格という別個のものとして、人権は尊重されるものだという形で論議があったものと理解しているところでございます。

議長（巴里英一君） 林君。

2番（林 治君） 法人格と人権は尊重されるべきってね、あんた何を言ってまんねん。泉南市の役員さんも全部、議会も全部これ皆個々の人間によって構成されてるんですよ。ましてや会社でしょう。会社をただ断罪したらいい、指名停止したらいいというものと違いますよ。現に、だから私は阪南市の例を出したんですよ。阪南市で社長をしてた人が南都建設の重役をしてるから、南都建設が指名停止になったんでしょう。当然のことなんです。なぜそういう言い方をするんですか。そのことすらわからないんですか。やっぱり南都建設を構成してる中のそれぞれの個人が、それぞれ責任ある仕事をしてるわけですから、泉南市をだますようなことをしていて、あんたら、だまされても平気なんかと言うてるんです。それじゃ不正は正せませんよ。もう一度。

議長（巴里英一君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 本件につきましては委員会、議会でも何度か同じ趣旨で議員から御質問をいただいておりますというふうに記憶をしておりますが、私どもいろいろ、業の許可の問題、年度途中でどうこうということもございまして、私どものチェックが足らなかったという側面もございまして、指名停止要綱に照らしまして一定の指名停止という非常に厳しい処分を行ったということでございます。その対象は、業者としての南都建設にしたということでございまして、あくまでその責任をとるのは、業者である法人格を持ったそういう会社であるというふうに考えております。そ

れが一つ一つの、役員であれ何であれ、には及ばないというふうに我々は考えておりますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

議長（巴里英一君） 林君。

2 2 番（林 治君） 助役、それでは事の決着はつかないですよと言ってるんですよ。個人に及ばないというんじゃなく、その役職を構成している皆に及ぶんですよ。責任があるんですよ、個々に。ましてや泉南市の指名業者であれば責任あるんですよ。私はそこを言ってるんですよ。泉南市の指名業者がいろいろ会社、2 つも3 つも持ってる場合もありますよ。そういう場合には、そういう事件が起こったらやっぱりその責任をとらないかんですよ。阪南市であって、泉南市の会社がそうやって責任をとったでしょう。同じようなことですよ。

それがわからなかったら、私は時間の関係があるから、ほかの問題に移りたいので移りますが、しかし、この問題は決してこのままで置いとけませんよ。いいですか。

例えば、今私は農業問題、農協、J A の問題について言いました。J A も今あの理事の皆さんは、当事者である今逮捕されてる人たちのために、新聞紙上を見ると、最近の新聞ではもうその50%以上が、あの新聞紙上でも今問題になってる役員4人で55億の融資やと。これ全部現金、すべて不良債権化で返ってこないと、こう言われてるんですよ。だから、これに対してJ A の中でも、これまでの理事の方は責任をとることを求められて、そのことがJ A のいわゆる上部組織からも、それから大阪府の農協組合課からもその指導を受けて、今深刻な議論してるんですよ、個々の人たちが、理事の人たちが。これも言っときますよ。みんなそんなもんです、組織というのは。どんな組織だってみんな個人の集合体で組織が生まれるんですからね。そのことをわからずして、私はそこへ座ってるのもおかしいと思うので、そしたら。

それで、今J A のことが出たんで、私ついでに、ここへ問題が移って聞かしてもらいますが、市長はJ A 自身が全容の究明に向けて頑張ってるほしということ、残念に思う、あつてはならないことだというふうに言われました。私もその点は全くの同感です。こんなことほんとに許されへんことです。特にこの本会議場で今の中心人物について、中心人物の辻野源治容疑者については議会で議決もしたことがあるんですよ。百条調査委員

会として、委員会でも全会一致でやりました。それだけに、そのことがそのときに教訓とされずに、やっぱり不動産のことでこれだけのことをして、今のＪＡ、もうほんとに大変ですよ。

私、樽井の支所の関係でいろいろありますので、この樽井の支所がもうなくなるんです。樽井の支所、全部売り払うんです。鳴滝の支所も信達支所も。信達の方も言ってますよ。わしら一番いい成績を上げてるのに、それをつぶされてしまうと。それだけじゃないんです。泉南ＪＡそのものが吸収合併になるんですよ。対等合併じゃないんですよ。対等合併のときはいろんなことができるんですけども、これは吸収合併。

先ほど部長の方からお話がありましたけども、泉南ＪＡの傘下にあって、泉南市は特に花のことで言われましたけども、私もパンフレットをいただきました。泉南の花ということですね。これは全国的にも大変有名になります。泉南の花がという名前がなくなる。例えば泉南ＪＡとしての、泉南ＪＡの傘下の組織としてのこれがなくなるわけですから、泉南ＪＡとしても、いわばブランド商品みたいなものですから、私はそういったことも含めて、これから農家の方に大変だというふうに思います。

こんな話もあるんです。電信電話局もなくなったし、関西電力もなくなったし、もともと警察もなければ法務局もない、保健所もない。もうとにかく泉南市、いろんなものがなくなっていく。今度は樽井、どうも大手の金融機関もなくなるんじゃないかという話もありますし、そこへＪＡもなくなると。みんなそういう点でも大変になっています。こういうことをこんなふうにしてしまった、これは本当に許されへんですよ。私利私欲のために。絶対許されへんですよ。それで、市民からいろんな声が出てます。

私は１つ市長にお尋ねしたいんですが、この辻野源治容疑者が市長のところに、何か計画を持って話に来たことが、どうもあるんですね。どんな話で来られたんか、ちょっと報告してください。

議長（巴里英一君） 答えられますか。向井市長。

市長（向井通彦君） 特に何も聞いておりませんが。

議長（巴里英一君） 林君。

２番（林 治君） いやいや、私、市長に尋ねてるんですが、聞いてないって、私が言うてるんじゃないんですけども、市長のところに辻野源治氏と女性の方が訪れて、私ちょっと風聞してるんですが、福祉関係の大学

というんですか、そういう学校施設を建てるんだということで訪れて、市長、話したことがあるでしょう。ありませんか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ああ、その件でしたら一度お越しになられましたが、全然具体性のない話でございました。

議長（巴里英一君） 林君。

2 2 番（林 治君） いやいや、今は具体的にないから具体性がないというのではなしに、具体的な話で来られて、いろいろお話しして、職員も呼んでお話を一緒に聞いたというふうに聞いてるんですが、中身はどういうことですか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 福祉関係のたしか大学か短大の話だったというふうに思います。ただ、それは漠とした話で、具体性のない話でございました。

議長（巴里英一君） 林君。

2 2 番（林 治君） 場所についても話があったでしょう。どこだということについても。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） たしか泉南インターの近くだったと思いますね。そういう話はありませんけども、当然調整区域でありますし、いろんな、近緑の関係とか、かかっておりますから、その付近だったと記憶いたしております。

議長（巴里英一君） 林君。

2 2 番（林 治君） そうすると、具体的に場所もいろいろ出されて、そしてどういう趣旨の、どういう方向の、例えば福祉の関係の短大か四年制大学かという話はあったと。そのときに来られたのはどなたとどなたですか。辻野源治氏以外。

〔林 治君「それと時期とですね」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 時期はちょっと今はっきり覚えておりませんが、帰ればわかると思います。

それから、来られたのは、女性の方というのは御坊の方で高等学校を経営されている方でございます。

議長（巴里英一君） 林君。あと1分でございます。

22番（林 治君） その方は、私聞いたんですが、井脇ノブ子さんという方であったというふうに今言われましたからね。であったのではないかと思うんですが、2年ほど前の、10年ですから、去年、おととしぐらいですか、9月7日、ちょっとできたら後で確認していただきたいと思えます。

あと、その辻野容疑者と、このことかどうかは別として、ありますかわかりませんが、市長はこの人と別なことでお会いになって、会食をともにしたりとか、そういうことはないんですか、この方とは。辻野容疑者とです。

議長（巴里英一君） もう時間がございませんので。向井市長。

市長（向井通彦君） それは1回限りでございました。

議長（巴里英一君） 以上で林議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る24日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、来る24日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日はこれをもって延会といたします。大変御苦労さまでございました。

午後5時30分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長

巴 里 英 一

大阪府泉南市議会議員

和 気 豊

大阪府泉南市議会議員

成 田 政 彦